

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第60期) 至 2024年3月31日

東洋テック株式会社

E 0 4 8 5 7

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋テック株式会社

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【事業年度】 第60期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田博之

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 入浦直仁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 (06)6563-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 入浦直仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)
東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第56期 2020年3月	第57期 2021年3月	第58期 2022年3月	第59期 2023年3月	第60期 2024年3月
売上高 (千円)	24,842,789	26,000,822	27,465,433	30,139,013	31,249,446
経常利益 (千円)	1,253,281	848,371	895,586	964,362	1,063,946
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	861,823	560,984	459,515	741,880	626,225
包括利益 (千円)	437,469	1,133,702	△923,185	809,941	992,568
純資産額 (千円)	20,845,774	21,749,531	20,446,557	20,623,518	21,312,054
総資産額 (千円)	29,881,509	32,133,029	29,879,335	31,586,771	35,772,107
1株当たり純資産額 (円)	2,003.78	2,075.38	1,935.00	2,018.27	2,071.95
1株当たり当期純利益 (円)	82.57	53.67	43.61	72.60	60.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	67.7	68.4	65.3	59.6
自己資本利益率 (%)	4.1	2.6	2.2	3.6	3.0
株価収益率 (倍)	11.3	19.0	22.4	13.2	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,038,806	1,273,033	783,894	1,495,594	1,900,070
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,444,254	△1,398,172	203,254	△1,327,421	△3,049,102
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△527,317	576,182	△881,432	△135,852	1,138,187
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,933,267	5,384,311	5,490,027	5,522,348	5,511,504
従業員数 (名)	1,596	1,639	1,619	1,935	1,953
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(732)	(1,041)	(1,026)	(789)	(987)

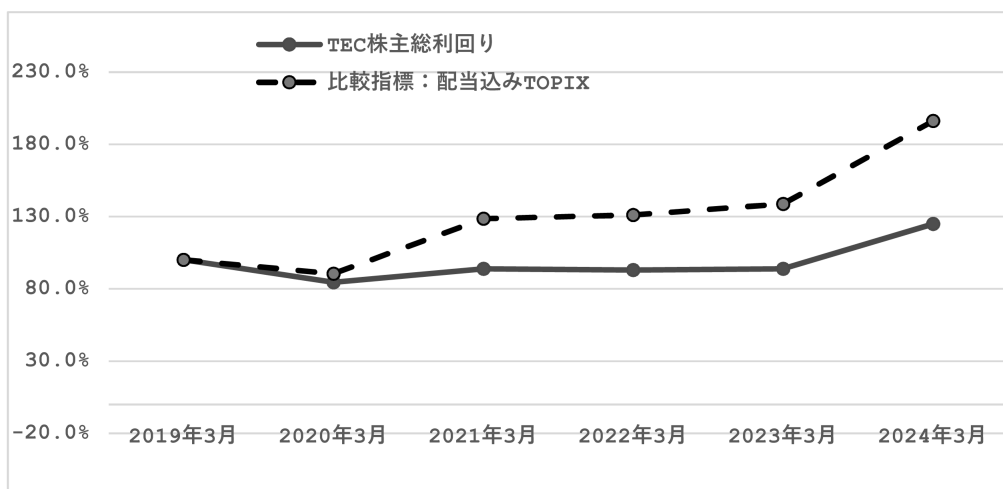
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第56期 2020年3月	第57期 2021年3月	第58期 2022年3月	第59期 2023年3月	第60期 2024年3月
売上高 (千円)	16,859,967	16,743,189	17,304,536	17,805,503	18,270,344
経常利益 (千円)	692,120	476,621	530,584	926,393	1,144,587
当期純利益 (千円)	396,961	387,858	272,869	872,665	945,061
資本金 (千円)	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000
発行済株式総数 (千株)	11,440	11,440	11,440	11,440	11,440
純資産額 (千円)	19,441,536	19,965,703	18,529,861	18,812,864	19,661,806
総資産額 (千円)	26,802,412	28,499,994	25,887,091	27,453,862	32,171,003
1株当たり純資産額 (円)	1,868.80	1,905.16	1,753.61	1,841.07	1,911.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.02	37.10	25.90	85.40	92.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.5	70.1	71.6	68.5	61.1
自己資本利益率 (%)	2.0	2.0	1.4	4.7	4.9
株価収益率 (倍)	24.7	27.4	37.8	11.2	13.9
配当性向 (%)	78.9	80.8	115.8	38.6	39.1
従業員数 (名)	1,053	1,070	1,072	1,070	1,069
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(82)	(83)	(75)	(66)	(99)
株主総利回り (%)	84.6	93.9	93.0	93.9	124.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,268	1,056	1,026	1,065	1,450
最低株価 (円)	802	919	966	862	940

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は、以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	概要
1966年1月	大阪市南区に資本金5,000万円をもって、機械警備、常駐警備を主たる事業目的とする東洋警備保障株式会社を設立。
1966年11月	機械警備監視装置A1システムを完成し、本社に監視センターを設置。
1967年2月	㈱福徳相互銀行を皮切りに機械警備業務を開始。
1968年2月	金融機関の現金、貴重品輸送警備業務を行うため、大阪陸運局の貨物自動車運送事業免許を取得し、輸送警備業務を開始。
1969年7月	神戸市中央区に神戸支店を設置。
1969年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。
1970年4月	京都市中京区に京都支店を設置。
1970年9月	「大阪府警備保障事業連絡協議会」が発足し、代表幹事会社に選任される。
1972年9月	大阪市南区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1975年7月	堺市に堺支店を設置。
1976年3月	東京都千代田区に東京支店を設置。
1977年2月	東洋機器㈱(本店：大阪市、資本金500万円、現㈱東警サービス)を当社の関係会社とする。
1978年7月	大阪市内及び大阪府下に中央支店、東支店、西支店、南支店、北支店を同時に設置。
1980年5月	金融機関のキャッシュサービスコーナーの始業から終業までを監視センターで運行管理できる管理制御装置ファテック205を開発し、キャッシュサービスコーナーの自動運行管理業務を開始。
1982年9月	CD/ATM機の総合管理(資金装填、障害対応)を行うATM管理業務(従前は「受託管理業務」と表記)を開始。
1983年5月	金星ダイキン空調㈱(現東洋テックビルサービス㈱)(本店：大阪市)を当社の関係会社とする。
1985年4月	㈱兵庫武警(本店：姫路市、現東洋テック姫路㈱)を当社の関係会社とする。
1988年4月	形式上の存続会社である東洋テック株式会社と合併する。
1990年8月	大阪市浪速区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年12月	警備先の必要箇所にセンサー・カメラを設置し異常発生と同時に警報だけでなく監視センターに準動画で伝送、画像で監視的確な警備対応の出来る「準動画伝送システム」(SOSシステム)を開発。
1997年5月	子会社金星ダイキン空調㈱をテックビルサービス㈱(現連結子会社)に社名変更し、併せて事業内容を管工事業からビルメンテナンス業に変更。
1998年7月	新監視ネットワークシステムを導入し、監視業務の効率化、警備の品質向上と顧客サービスを充実図る。
2001年9月	関西電力㈱、日本パナユーズ㈱とホームセキュリティ共同会社「㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ」設立。
2002年6月	関電SOSのホームセキュリティサービスを開始。
2003年3月	ビル管理業務をテックビルサービス㈱(現東洋テックビルサービス㈱)に会社分割。
2004年3月	関西電力㈱と資本業務提携を締結。
2004年8月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2004年12月	ATM管理業務を適用業務として、ISO9001:2000品質マネジメントシステムの認証を取得。
2005年10月	IP画像伝送システム、包括的指令統合システムの運用開始。
2006年4月	複数の金融機関の文書類等を同一車輛に共載した業務(統一便)のサービス提供を開始。
2007年9月	プライバシーマークを取得。
2009年3月	㈱フジサービス(本店：大阪市、資本金1,500万円)を当社の関係会社とする。
2011年2月	共同総合サービス㈱、共同ライフエンジニア㈱、共同クリーンシステム㈱を当社の関係会社とする。「TECアカデミー」を開校。
2011年9月	東洋テック㈱(本店：兵庫県姫路市)を東洋テック姫路㈱に商号変更。
2012年4月	共同総合サービス㈱、共同ライフエンジニア㈱、共同クリーンシステム㈱の3社を合併し、共同総合サービス㈱を存続会社とする。
2012年4月	
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に移行。
2013年12月	売上金回収サービス(TEC-CD)を開始。
2014年6月	入退室管理システム(TEC-IS)のサービス提供開始。
2015年7月	㈱大阪ビルサービス(本店：大阪市、資本金1,000万円)を当社の関係会社とする。
2015年10月	TECアカデミー堺研修所を開校。
2015年10月	テック不動産㈱を設立、当社の関係会社とする。
2016年1月	会社設立50周年を迎える。

年月	概要
2018年1月	(株)フジサービスと(株)大阪ビルサービスを合併し(株)大阪フジサービス（本店：大阪市、資本金1,500万円）を存続会社とする。
2019年4月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エバークリーン大阪（本店：大阪市）を当社の関係会社とする。
2020年1月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エバークリーン大阪の3社を合併し、森田ビル管理(株)（本店：大阪市、資本金1,000万円）を存続会社とする。
2020年4月	(株)新栄ビルサービス（本店：姫路市、資本金1,000万円）を当社の関係会社とする。
2020年10月	(株)明成（本店：奈良県大和高田市、資本金1,200万円）を当社の関係会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年4月	テックビルサービス(株)を存続会社に、共同総合サービス(株)、森田ビル管理(株)及び(株)明成の3社を吸収合併し、テックビルサービス(株)の商号を東洋テックビルサービス(株)に変更。
2022年5月	五大テック(株)（本店：大阪市、資本金3,000万円）を当社の関係会社とする。
2023年4月	東洋テックビルサービス(株)を存続会社として(株)大阪フジサービスを消滅会社とする吸収合併を行うとともに、(株)新栄ビルサービスを吸収分割会社として大阪地区及び神戸地区における清掃事業を東洋テックビルサービス(株)に承継する吸収分割を行い、同日、東洋テック姫路(株)を存続会社として(株)新栄ビルサービスを消滅会社とする吸収合併を実施。

- (注) 2024年5月 アムス・セキュリティサービス(株)（本店：大阪市、資本金9,800万円）、アムス・セキュリティサービス(株)（本店：京都府福知山市、資本金1,000万円）、アムス・シークレットサービス(株)（本店：大阪市、資本金1,000万円）を当社の関係会社とする。
- 2024年6月 関西ユナイテッドプロテクション(株)（本店：大阪市、資本金2,000万円）を当社の関係会社とする。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社5社及びその他の関係会社1社で構成され、当社グループが営んでいるセグメントと当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、2023年4月1日をもって、東洋テックビルサービス㈱を存続会社として㈱大阪フジサービスを消滅会社とする吸収合併を行うとともに、㈱新栄ビルサービスを吸収分割会社として大阪地区及び神戸地区における清掃事業を東洋テックビルサービス㈱に承継する吸収分割を行い、同日、東洋テック姫路㈱を存続会社として㈱新栄ビルサービスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。また、警備事業の強化策として、2023年10月1日に施設警備主体の東海警備安全保障㈱の全事業を㈱東警サービスに吸収分割しました。

警備事業

警備業務 : 当社が受注販売するほか、姫路市を中心とした兵庫県西南部地域については連結子会社である東洋テック姫路㈱が、また、連結子会社である㈱東警サービス及び五大テック㈱は警備業務のうち、常駐警備について受注販売しております。

地域及び警備の種類によって業務の区分を行っているため、当社が受注した警備を上記3社及びその他の関係会社であるセコム㈱に業務委託する場合があります。

A T M管理業務 : C D/A T M総合管理業務については、当社が受注販売し、そのうち兵庫県西南部地域については東洋テック姫路㈱に委託しております。

工事・機器販売 : 警報設備に係る工事・機器販売については当社が受注販売するほか、兵庫県西南部地域については東洋テック姫路㈱が受注販売しております。

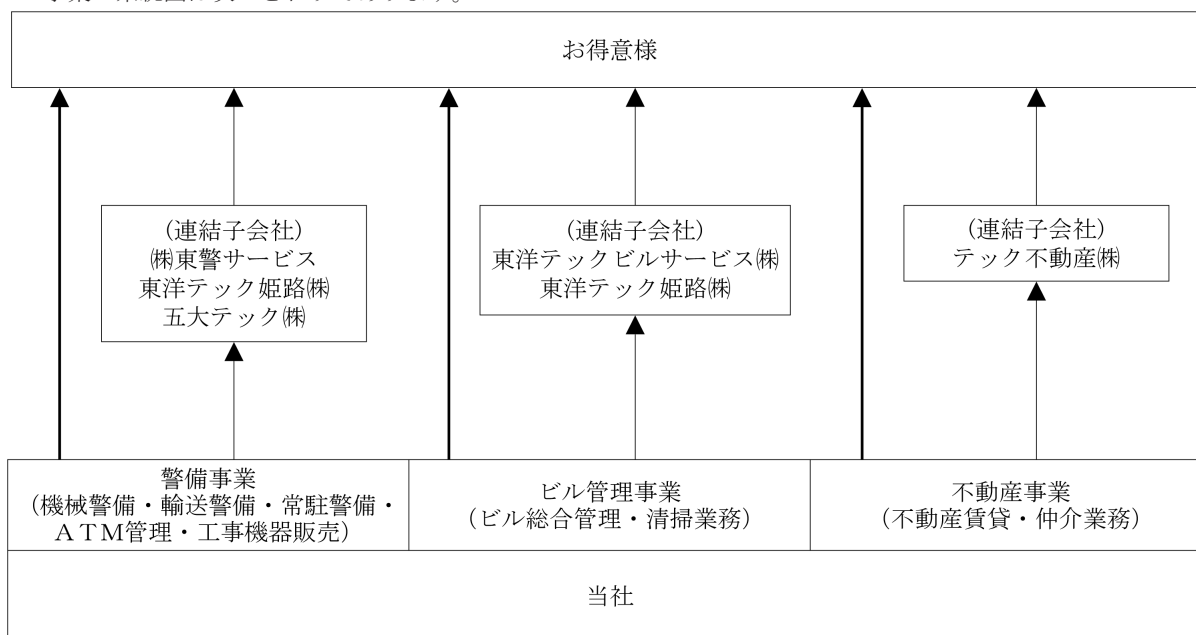
ビル管理事業

ビル総合管理業務 : ビル総合管理業務については、当社及び連結子会社である東洋テックビルサービス㈱が受注販売するほか、兵庫県西南部地域については東洋テック姫路㈱が受注販売しております。清掃業務については、当社、東洋テックビルサービス㈱及び東洋テック姫路㈱が受注販売し、当社が受注した清掃を上記2社に委託しております。

不動産事業

不動産業務 : 不動産業務のうち、不動産賃貸業務は専ら当社が担い、連結子会社であるテック不動産㈱は主として不動産仲介業務を担っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社のその他の関係会社であるセコム㈱は、当社の警備業務委託先のひとつであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱東警サービス	大阪市中央区	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	50,000	警備事業 ビル管理事業	100.0	当社の警備業務、A T M管理業務、ビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テックビルサービス㈱	大阪市中央区	50,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
テック不動産㈱	大阪市中央区	50,000	不動産事業	100.0	役員の兼任 1名
五大テック㈱	大阪市中央区	30,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 東洋テックビルサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,422,855千円
	(2) 経常利益	183,735千円
	(3) 当期純利益	102,820千円
	(4) 純資産額	2,543,522千円
	(5) 総資産額	4,330,741千円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
セコム㈱	東京都渋谷区	66,427,074	警備事業	27.3	当社の警備業務の委託をしております。 役員の兼務 1名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
警備事業	1,579	(599)
ビル管理事業	365	(388)
不動産事業	9	(0)
合計	1,953	(987)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,069 (99)	44.4	12.4	5,075

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

① 提出会社

2024年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)		
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
7.8%	71.4%	71.4%	—%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)東警サービス	0.0%	—%	—%	—%
東洋テック姫路(株)	7.7%	0.0%	0.0%	—%
東洋テックビルサービス(株)	7.7%	—%	—%	—%
五大テック(株)	6.5%	0.0%	0.0%	—%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度			
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
71.5%	73.6%	82.1%	注

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

② 連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
(株)東警サービス	111.7%	68.3%	127.2%	注
東洋テック姫路(株)	37.0%	77.0%	59.1%	注
東洋テックビルサービス(株)	47.4%	75.1%	60.3%	注
五大テック(株)	82.5%	85.1%	25.7%	注

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(5) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1976年10月に東洋警備保障労働組合(現東洋テック労働組合)として結成されましたが、上部団体には加盟しておりません。労使関係については相互信頼と誠意をもって職場の諸問題の改善等について話し合い、極めて円滑であります。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは以下の「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TEC WAY」と総称し、日々の業務に取り組んでおります。

◆経営理念

「東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。」

◆行動宣言

- ・私たちは、お客様のニーズに最適なサービスを提供します。
- ・私たちは、企業価値の向上に取り組みます。
- ・私たちは、ひとりひとりの人間性を尊重します。
- ・私たちは、誠実で透明性の高い行動に努めます。
- ・私たちは、変革に挑戦し時代とともに成長します。

◆行動指針

お客様のために

- ・私たちは、お客様の生命・身体・財産を守るため、高品質のサービスを提供します。
- ・私たちは、法令及び社内規程を遵守し、お客様に信頼されるサービスを心掛けます。
- ・私たちは、公正で透明な取引を誠実にを行い、お客様との信頼関係の構築と維持に努めます。
- ・私たちは、お客様の情報管理を徹底し、情報漏えい・不正利用を防止します。
- ・私たちは、お客様からのご指摘を真摯に受け止め、誠実に対応します。

株主のために

- ・私たちは、安易な値引き、減免等を行わず、商品・サービスの正当な対価に拘ります。
- ・私たちは、収益向上のため、徹底した効率化とコスト削減に取り組みます。
- ・私たちは、中長期的な収益資源を得るため、新しい分野へ積極的にチャレンジします。
- ・私たちは、柔軟な発想と、先進的な視点をもって、変革へ挑戦し続けます。
- ・私たちは、開示すべき情報を積極的に公開し、透明性の高い経営に努めます。

従業員のために

- ・私たちは、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別のない職場を作ります。
- ・私たちは、お互いの役割を理解し、風通しの良い、チームワークのある職場を作ります。
- ・私たちは、労働関係法令を遵守し、超過勤務を防止し、休暇を取得します。
- ・私たちは、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の各ハラスメントをしません。
- ・私たちは、働きやすい職場環境と挑戦できる企業風土を作ります。

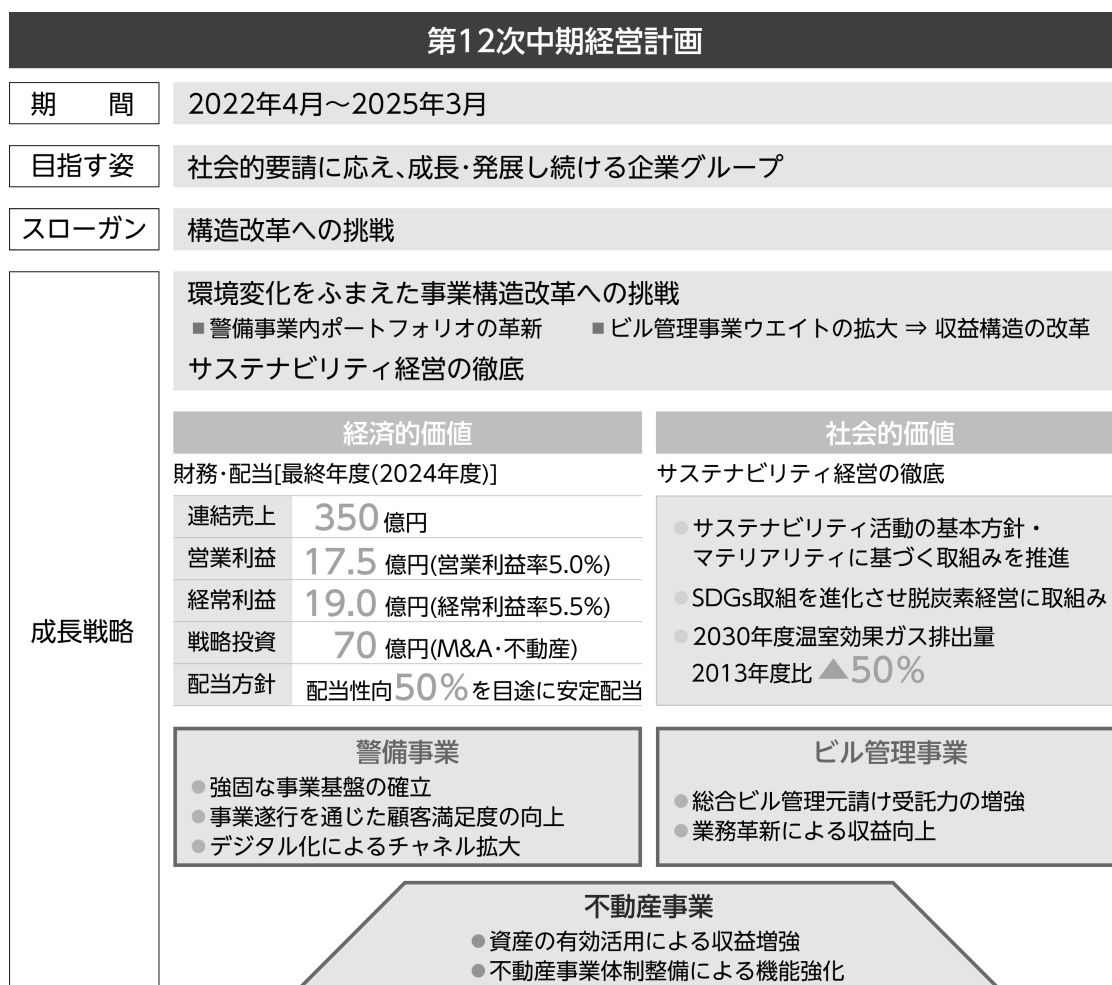
社会のために

- ・私たちは、法令、社会規範、企業倫理、社内諸規程等のルールを順守します。
- ・私たちは、反社会的勢力との結びつきを完全に排除し、健全な企業風土を保ちます。
- ・私たちは、積極的に地域社会貢献活動や環境問題に取り組みます。
- ・私たちは、社会からの不信を招く、自身の利得のための接待・贈答を行いません。
- ・私たちは、公共、公益に資するため、心身ともに健全な状態で業務に取り組みます。

(2) 経営環境及び対応すべき課題等

経営計画への取り組み

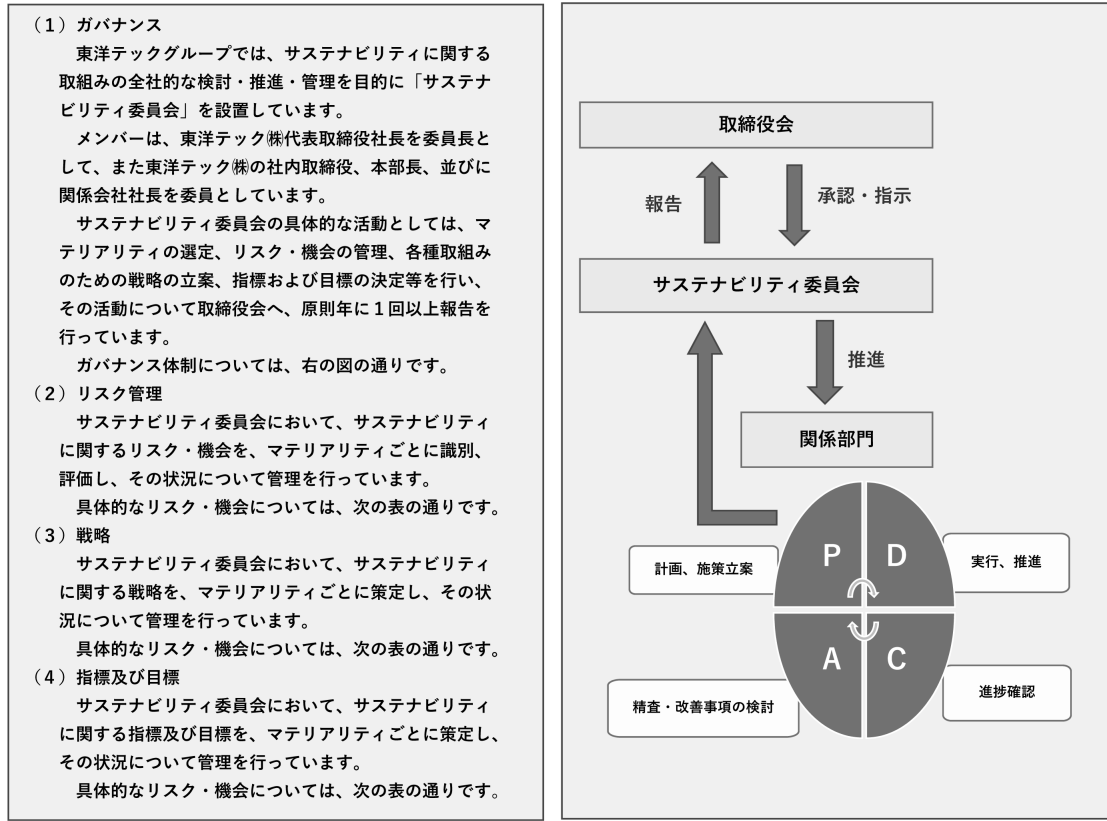
当社グループでは、第12次中期経営計画《2022年4月1日～2025年3月31日》を策定し、「社会的要請に応え、成長・発展し続ける企業グループ」を目指し、「構造改革への挑戦」をスローガンに、引き続き高い収益性と成長力を目指し取り組んでおります。計画の概要は、以下のとおりです。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



マテリアリティ	リスク管理 (■リスク/□機会)	戦略	指標および目標	2023年度達成状況
地球環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ■自然災害の甚大化 ■現場警備員等への健康被害 □社会的評価の向上による受注増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン使用量削減施策 (エコドライブ推進/車両小型化・エコカー導入/不必要出動の削減) ・電気自動車用充電設備の推進 	2024年度末CO2排出量 = 2,619t-CO2 (2021年度比▲20%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度CO2排出量 = 2,794t-CO2 (2013年度比▲14.1%) ・充電設備(EV充電器)の最終提案は2024年5月を予定(TTBS)
人材マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■労働生産性の低下 ■優秀な人材流出 □環境整備による生産性向上・モチベーション向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバシティマネジメント推進 (女性・高齢者・外国人) ・能力開発サポート体制の拡充 (テックアカデミー) ・人権デューデリジェンスの実施 	エンゲージメントサーベイの結果向上 新卒者の離職率低下(2021年度40%) 研修費用の拡大(2021年度13,694円/人)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回エンゲージメントサーベイ2023年12月実施 ・新卒者の離職率2023年度0%(2023年度末時点) ・一人当たりの研修費用2023年度22,454円/人
社会環境に適合したサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ■新技術の台頭による既存ビジネスモデルの陳腐化 ■新サービスを創出できるDX人材の不足 □社会構造の変化にマッチしたサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・AI活用による画像解析技術の高度化 	新商品・サービス投入	画像監視システムの全面リニューアルによる性能飛躍、機能拡張実施(2023年10月完了)。
自然災害等への危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ■事業継続不可による防犯機能不全 □災害時支援による社会評価の向上 □BCP商材の営業推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の復旧対応の迅速化 ・災害に強いビル管理 ・社員用防災備蓄品の整備 ・安否確認システムの全社拡充 	災害対策訓練の実施(年1回)	2024年2月実施
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ■不祥事発生による信用失墜・事業停滞 □ステークホルダーの信頼獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス体制の強化 ・内部統制管理の強化 	重大なコンプライアンス違反ゼロ コンプライアンス研修受講100%	<ul style="list-style-type: none"> ・重大なコンプライアンス違反の発生1件(経費の不正利用) ・2023年度受講率(年2回)93.9%
地域・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■地域社会からの信用低下 □地域連携強化による本業推進 □地域環境インフラの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上に資する施策・イベントの実施 ・自治体との連携強化 ・地域主催のイベントへの参画 ・バッテリー交換ステーション設置 	地域貢献予算の確保・消化(年10百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥ハーフマラソン協賛2024年3月実施(1百万円) ・オリジナルコンサート2024年4月実施予定(5百万円)

経営理念・経営戦略		戦略	対応施策	指標・目標・実績				
他社との差別化をはかるクオリティの高いサービス提供	安心して快適な社会の実現	安定的な人員確保	【採用力強化】 ・年間退職者数(100~150人)に見合う人員調達力の確立 【離職防止施策の実施】 ・メンター制度の継続実施(若年層の離職防止) ・ライフプランセミナー継続実施(高齢層の離職防止)	【採用実績】 新卒37名・中途134名 (年間退職数149名) 【離職状況】 新卒3年間離職率 35.1% → 28.8% ※2023年度新卒退職者ゼロ				
		人材クオリティの高度化	【エンゲージメントの向上】 ・エンゲージメントサーベイ結果向上 ・人事制度説明会開催による人事運営の見える化(新規施策) ・社内公募制の導入による働きがいのある職場作り(新規施策) 【研修体系の拡充】 ・各種研修の実施による人間力・専門能力の向上	【研修費用】 13,694円(2021年度) →22,454円(2023年度) 【資格取得状況】 (取得者数) 警備員指導教育責任者1号 計画4名 実績0名(144名) 施設警備業務検定1級 計画2名 実績5名(28名) 施設警備業務検定2級 計画12名 実績10名(123名) 警備員指導教育責任者3号 計画2名 実績1名(54名) 貴重品運搬警備業務検定1級 計画2名 実績0名(31名) 貴重品運搬警備業務検定2級 計画25名 実績22名(303名) 1級電気通信施工管理技師 計画2名 実績3名(4名) 建築物環境衛生管理技術者 計画10名 実績7名(58名) 電気主任技術者 計画4名 実績2名(28名)				
ビル管理事業の拡大			全般(人間力) ①階層別研修 ②社会人研修 ③ユニバーサルマナー研修 ④訪日外国人接客英語研修					
シナジー発揮(警備⇄ビルメン⇄不動産)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>警備</th> <th>ビル管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> スキル研修 ①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スタッフ研修 ④インストラクター研修 </td> <td> ①若手配属者研修 ②若手社員スタッフ研修 ③ビル管理者養成研修 </td> </tr> </tbody> </table>	警備	ビル管理	スキル研修 ①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スタッフ研修 ④インストラクター研修	①若手配属者研修 ②若手社員スタッフ研修 ③ビル管理者養成研修	
警備	ビル管理							
スキル研修 ①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スタッフ研修 ④インストラクター研修	①若手配属者研修 ②若手社員スタッフ研修 ③ビル管理者養成研修							
			【ダイバーシティ・インクルージョンの積極的な取り組み】 ・女性管理職の積極的な登用 ・育児・介護休暇制度の充実(子育て層へのサポート)					

当社グループでは、「人・街・未来をまもる」使命とともに、従業員の健康をまもり、心身ともに健康で生き活きと働くことができるよう、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

2019年度以降継続して、経済産業省、日本健康会議による「健康経営優良法人認定制度」における健康経営優良法人の認定を受けております。この「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

また、2017年11月以降継続して、大阪市による「女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けております。この「女性活躍リーディングカンパニー」とは、法令の遵守に留まらず、「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援」「男性の家庭参画」について積極的に取り組んでいる企業に対し、大阪市が一定の基準を基に認証する制度(3年毎の更新)です。当社は「三つ星認証企業」(3段階の認証レベルの最高ランク)「イクメン推進企業」に認定されました。



3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

当社グループは、リスクマネジメントシステムを導入し、各事業において顕在化、もしくは潜在化しているリスクを抽出し、リスクマネジメント規程に基づき管理を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループは、警備事業等、当社グループの各種事業を実施するに当たって、警備業法並びに関係諸法令等の各種規制を受けております。

警備事業において当社グループ各社は、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受け、5年毎の更新手続きを行う必要があります。

また、警備業法により警備員指導教育責任者の選任届出や警備に係る各種検定資格者の配置義務が規定されております。当社グループは検定資格者の配置基準数を上回る資格者を有しておりますが、引き続き資格取得の促進を図っております。また、警備業法により指導教育責任者や警備に係る各種資格者の配置義務が規定されております。当社グループは有資格者等の登録を完了させており、引き続き資格取得の促進を図っております。

その他、機械警備業務や工事・機器販売に係る契約先への警報機器の設置工事につきましては、建設業法の規制を受け、また、輸送警備業務におきましては貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。

ビルメンテナンス事業、不動産事業に加え、各種業務面においても、労働法令をはじめとした必要な関係諸法令等の各種規制を受けております。これら当社事業に係る全ての法令については、コンプライアンス・マニュアルの「法令・ルール等遵守事項表」に基づき管理を行い、法的規制の変更について、関係当局の動向を注視し、また顧問弁護士との連携を通じ、適宜対応しております。

(2) 特定の売上先への依存リスクについて

当社グループは、金融機関に対する売上割合が高いため、キャッシュレスの進展、合併、統合等の再編に起因して、店舗機械警備や貴重品輸送警備、CD/ATM機を総合管理するATM管理業務等が解約、縮小となり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、金融機関の回金業務の受託等、金融機関からのアウトソーシング業務の受託等に注力することで、金融機関取引の維持、拡大に努めております。

(3) 特定の仕入先への依存リスクについて

当社グループは、機械警備システムの運用に係る監視センター装置について、その開発、機材等を富士通㈱に依存しています。自然災害等によりセンター装置等の故障や機材の供給に障害が生じた場合には、当社グループの監視センターの運用に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、機械警備システムの開発・保守については富士通LCMセンター(L i f e C y c l e M a n a g e m e n t)と24時間365日のメッセージ通報対応サービスを契約しており、障害への対応をしています。また、機器(サーバー等)については原則二重化(冗長化)又は予備機が用意されており、故障や機材の供給に対応しています。

(4) 受託現預金の管理リスクについて

当社グループは、ATM管理業務において主として金融機関等が設置するCD/ATM機の障害対応業務、資金管理業務、銀行店舗内現金管理業務等を行っています。また、近年売上金回収サービス業務を行っており、当社グループは資金管理業務と売上金回収サービス業務に使用する現金及び預金を受託現預金として管理しております。

業務委託先である金融機関等の経営悪化に伴い、立替資金を回収できなくなる可能性があります。この場合も当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、連休等による立替資金の長期化について、受託先の協力を得て、柔軟な対応をとっています。また売上金回収サービス業務については、信用調査等を実施し、取引を行っております。

(5) 技術環境の変化リスクについて

当社グループは、警備事業やビルメンテナンス事業において、A I やロボット等の新たな技術の導入による急激なサービスの変化の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、A I、ロボット等の最先端技術の調査、研究ならびに新商品、サービスの企画、販売推進を行うイノベーション推進部を設置し、技術の変化に即したサービスを提供できる体制を構築しています。

(6) 投資に関する価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを有する有価証券を保有しておりますので、有価証券の価値が下落した場合、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、経済環境、市況、保有先の業績動向、取引関係等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

また、不動産事業において、賃貸不動産等を有しております。不動産価値は経済状況等により、価格変動のリスクを有しております。

当社グループは、経済環境や不動産市況、資産活用状況等の様々な影響等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

(7) 情報漏洩リスクについて

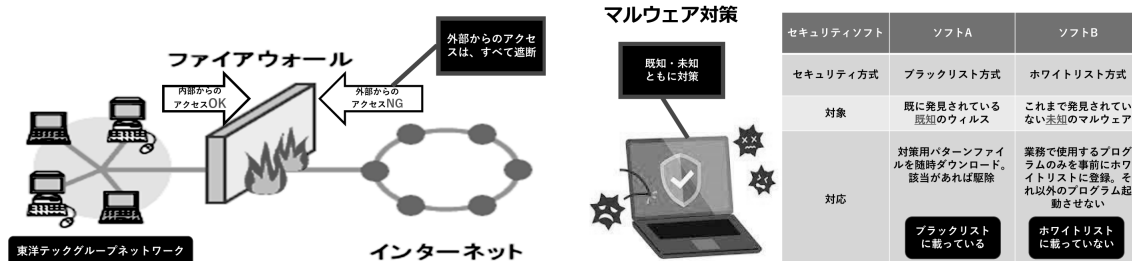
当社グループは、取引先と警備請負契約等を締結する場合、関係者の氏名、住所、電話番号、警備対象物件に係る情報等について各種情報を取得し、各種警備対応や顧客管理に必要な情報として利用しており、取引先等に係る各種情報や個人情報の社外流出、漏洩等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、徹底した管理体制と社員教育により取引先に係る各種情報が外部に漏洩しないよう情報管理に努めております。また個人情報保護法への対応については、「個人情報保護規程」等個人情報保護に係る内部規程及び関連する会社業務規程を定め、社内への周知徹底を図っております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護教育をはじめとした個人情報保護への取り組みを強化しております。その他、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しています。

(8) サイバー攻撃リスクについて

当社グループは、監視系システムをはじめとした各種システムにより事業を行っております。当該システムへのサイバー攻撃により、各種システムダウンによる業務の停止、各種情報の漏洩リスクがあります。

当社グループは、監視系システムについてはインターネットと直接つなげないことで攻撃を受けるリスクを回避しています。事務系システムについてはインターネットの出口にファイアウォールを設置し、基本的に外部からのアクセスは全て遮断しています。また、サーバー及びパソコンについてはウィルス対策ソフトを導入し、リアルタイムで監視しています。また、サーバーについては強固なセキュリティを施したクラウド化を進めています。その他、標的型テストメールを使ったテストを定期的実施する等、迷惑メールへの対応の啓発活動を行っています。



(9) 社員による不適切事案発生リスクについて

当社グループは、各業務において不適切な事案が発生した場合は、当該業務の解約、縮小等につながり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TEC WAY」と総称し、朝礼等の場で唱和することで、日々の行動を律しております。また社内監査、社内アンケートにより、定着状況を確認しています。

(10) 人材確保リスクについて

当社グループは、警備事業、ビルメンテナンス事業等において、継続的な人材確保が必要とされております。

今後予想されている国内人口の減少により、人材確保ができない場合、持続的な業務の維持等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは、新入社員の採用に注力する他、将来の外国人労働者の採用に向けての外国人技能実習生の採用等を行い人材確保に向け注力しています。また女性警備員の増員等、女性の活躍の場を拡大しダイバーシティ&インクルージョンに取り組むとともに、離職防止のための施策として、新入社員へのメンター制度導入、若手社員交流会の開催、社内イベントの実施等を行っております。その他、エンゲージメント向上のために、社員の処遇改善、働き方改革、健康促進に前向きに取り組んでおり、6年連続で「健康経営優良法人 2024（大規模法部門）」の認定を受けております。

(11) 大規模自然災害リスクについて

当社グループは、本社監視センターを始め、各拠点の監視センターにおいて警備に係る様々な情報を遠隔で集中監視し、取引先での不審者の侵入、火災等の異常事態の発生時には直ちにパトロール員を急行させ緊急対処しております。この集中監視システムはそれぞれの警備対象施設を通信回線で結んでおりますが、ネットワークを構成する重要な要素である通信回線は、第1種通信事業者が提供するサービスに依存しております。東日本大震災と同等クラスの震災や大津波による被災などの激甚災害やテロ等による大規模な事故、或いは大規模停電等により通信回線に重大な障害が発生した場合、遠隔監視による警備業務に重大な問題が発生する可能性があります。

この場合、当社グループの業績や今後の事業展開に大きな影響を与えるほか、センター装置等の復旧などに多額の費用を要する可能性があります。

当社グループは、BCP（大規模震災・水害対策編）を策定し、定期的なBCPに基づく防災訓練の実施、防災用品の備置等を行うことで対策を講じております。

(12) パンデミックリスクについて

当社グループは、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「コロナ」という。）等の危険度の高い感染症が感染拡大した場合、警備事業、ビルメンテナンス事業において、社員の感染により業務の継続に支障が出るリスクがあります。

当社グループは、BCP（パンデミック編）を策定し、感染症法で規定されている「2類感染症」及び、「3類感染症」が国内で発生した場合には、直ちにBCP発動による対策本部を設置し、危機管理体制を構築しております。またマスク、消毒薬等の感染防止用品を備蓄し、業務に支障の出ない対策を講じております。予防面においては、「新型インフルエンザハンドブック」を制定し、社員に対して感染予防の徹底を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復ペースの鈍化という逆風の中、内需の堅調さが支えとなり、緩やかながらも成長を続けています。政府の経済対策が功を奏し、消費者物価は2%を超える水準で推移

しており、物価の安定に向けた動きが見られます。一方で、企業の設備投資は緩やかな増加傾向にあり、雇用・所得環境の改善が個人消費を支えている状況にあると考えられます。

警備業界、ビル管理業界では、近年の社会情勢の変化に伴い、ホームセキュリティへのニーズの高まりやオフィスの在り方の見直しなどにより新たな需要が創出されるとともに、業界全体の売上は回復傾向にありコロナ禍前の水準へ戻りつつあります。しかし、最低賃金上昇に伴う人件費の上昇、物価上昇に伴う原価の上昇に加え、人手不足が大変深刻な課題となっており、経営環境は極めて厳しいものとなっています。

このような経営環境の中、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

物価上昇や最低賃金引上げ、またかつてない人員逼迫等厳しい環境でしたが、値上げへの取り組み強化、親会社組織改正、ビル管理事業子会社の再編などの組織体制整備に取り組んだ結果、売上高は、31,249百万円、前期比1,110百万円、3.7%の増の増収となりました。利益面では、営業利益は966百万円、前期比121百万円、14.4%の増益、経常利益は1,063百万円、前期比99百万円、10.3%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の減少により、626百万円、前期比115百万円、15.6%の減益となりました。

事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(警備事業)

警備事業におきましては、値上げ効果等により収益力は大幅に改善し、新規獲得も堅調に推移しました。

その結果、警備事業の売上高は、20,940百万円（前期比1,137百万円、5.7%の増収）、セグメント利益は718百万円（前期比258百万円、56.3%の増益）となりました。

	2023年3月期実績 (百万円)	2024年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
警備事業	19,802	20,940	1,137	5.7
機械警備	7,604	7,668	64	0.9
輸送警備	2,033	1,980	△53	△2.6
常駐警備	4,927	5,577	650	13.2
ATM管理	1,636	1,830	193	11.8
工事・機器販売	1,488	1,653	164	11.1
その他（注）	2,113	2,230	117	5.5

(注) 1. その他：停解業務、緊急通報業務、保険代理店手数料等

2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ビル管理事業)

ビル管理事業におきましては、清掃2社統合により一連の子会社再編は完了し、シナジー効果の実現や業容拡大に取り組む増収となりましたが、最低賃金引上げに対する値上げが後手に回ったことや、内製化・工事粗利改善の遅れにより、利益面は伸び悩みました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、9,820百万円（前期比911百万円、10.2%の増収）、セグメント利益は160百万円（前期比70百万円、79.3%の増益）となりました。

	2023年3月期実績 (百万円)	2024年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
ビル管理事業	8,909	9,820	911	10.2

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、保有不動産物件の稼働率低下・新規物件取得による一時的費用の発生により賃貸事業の収支状況が悪化したことに加え、大口不動産の販売の期ずれが発生したことから、前期比大幅減収減益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、488百万円（前期比938百万円、65.8%の減収）、セグメント利益は91百万円（前期比191百万円、67.7%の減益）となりました。

	2023年3月期実績 (百万円)	2024年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
不動産事業	1,426	488	△938	△65.8

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

財政状態は次のとおりであります。

(資産)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、16,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,468百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が258百万円減少しましたが、一方でA T M管理業務に係る受託現預金が969百万円、販売用不動産が180百万円、受取手形及び売掛金が158百万円、契約資産が199百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、19,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,716百万円増加しました。その主な要因は、土地が56百万円、無形固定資産が165百万円、繰延税金資産が111百万円それぞれ減少しましたが、一方で建物及び構築物が2,021百万円、機械装置及び運搬具が146百万円、投資有価証券が392百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,383百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が570百万円、未払法人税等が25百万円それぞれ減少しましたが、一方で預り金が1,418百万円、その他流動負債（未払金等）が318百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、7,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,113百万円増加しました。その主な要因は、リース債務が52百万円減少しましたが、一方で長期借入金が1,909百万円、株式給付引当金が35百万円、その他固定負債（預り保証金等）が145百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、21,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ688百万円増加しました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.3%から5.7ポイント減の59.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し5,511百万円となりました。

当連結会計年度における各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、1,900百万円であります。その主な内容は、税金等調整前当期純利益1,053百万円、減価償却費1,157百万円、売上債権の増加357百万円、販売用不動産の増加180百万円、その他債権の増加438百万円、受託現預金の減少400百万円、法人税等の支払額499百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、3,049百万円であります。その主な内容は、定期預金の解約による減少247百万円、有形固定資産の取得による支出3,880百万円、有形固定資産の売却による収入605百万円、投資有価証券の売却による収入204百万円、投資有価証券の取得による支出146百万円、保険積立金の払戻による収入82百万円、企業結合による支出41百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により取得した資金は、1,138百万円であります。その主な内容は、短期借入金の返済による減少570百万円、長期借入金の借入による収入2,355百万円、長期借入金の返済による支出253百万円、自己株式の取得による支出355百万円、自己株式の処分による収入391百万円、配当金の支払による支出373百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメント別の契約件数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約件数(件)	前連結会計年度末比 増減(件)
警備事業	74,109	2,093
ビル管理事業	4,809	△1,966
不動産事業	8	2
合計	78,926	129

b. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
警備事業	20,940,164	1,137,199	5.7
ビル管理事業	9,820,898	911,610	10.2
不動産事業	488,383	△938,376	△65.8
合計	31,249,446	1,110,433	3.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 100分の10以上の相手先別の販売実績はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、31,249百万円、前期比1,110百万円、3.7%の増、13期連続の増収となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は966百万円、前期比121百万円、14.4%の増益となりました。

物価上昇や最低賃金引上げ、またかつてない人員逼迫等厳しい環境でしたが、値上げへの取り組み強化、親会社組織改正、ビル管理事業子会社の再編などの組織体制整備に取り組んだことが寄与しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,063百万円、前期比99百万円、10.3%の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は626百万円、前期比115百万円、15.6%の減益となりました。投資有価証券売却益の減少によるものです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

2023年度では、警備・ビル管理事業とも、中長期的な営業力強化・生産性向上に向けて、当社においては営業・業務部門にまたがる大幅な組織改正、関係会社においては清掃2社統合によるビル管理事業会社の再編完了と、組織体制整備を進めることができました。また、2025年大阪・関西万博の警備業務を、当社を代表幹事とする共同企業体での受注が決定し、2025年度の業績向上につながる対応も行うことができました。こうした中、物価上昇に伴う経費増大に対処すべく値上げ等による収益増強を図りましたが、業績面については、前述のとおり、警備事業が堅調に推移し、値上げ効果もあったことから売上高は堅調に推移したものの、不動産事業における大口案件の期ずれやビル管理事業の収益改善の遅れにより、営業利益・経常利益とも前期比増益は確保したものの、計画に対しては未達となりました。

2024年度は中期経営計画の最終年度として、計画値の達成に向けて邁進すべきところですが、足下では賃上げの動向など計画策定時には想定していなかった大幅な環境変化が起こっています。労働分配率の高い当社グループにとって、この環境変化への対応は収益面では極めて大きな影響を及ぼしますが、中長期的な競争力、ならびに大阪・関西万博の戦力確保のためには、人的資本投資の拡充による人材の安定確保は最優先課題ととらえています。このような状況のもと、2024年度は①人的資本経営の高度化、②価格転嫁による収益力向上、③業務効率化による生産性向上、④2025年大阪・関西万博への万全な準備の4点を重点施策に掲げて取り組んでまいります。

2024年度の業績の見込みとしては次のとおりです。

売上高につきましては、主力の警備事業が堅調に推移していること、ならびにM&A等の成長戦略が概ね計画どおり進展していること等から、ほぼ当初計画水準を達成する見込みです。一方で、収益につきましては、想定を上回る賃上げの動向や材料費等のコスト上昇、ならびにビル管理事業の収益拡大の遅れ等により当初計画を下回る見込みとなっております。当初計画には届きませんが、引き続き増収増益の基調は維持できていると見られており、警備会社のM&Aの実施や2025年大阪・関西万博の警備の受注など業績伸長に向けた材料もあり、諸々のコスト増加に対する販売価格への転嫁を継続推進していくとともに、中長期的な競争力の確保に向け人的資本投資の拡充を図りつつ、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

第1 2次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）

<p>（目指す姿）社会的要請に応え、成長・発展し続ける企業グループ（スローガン）構造改革への挑戦</p> <p>環境変化をふまえた事業構造改革への挑戦／サステナビリティ経営の徹底 ■警備事業内ポートフォリオの革新 ■ビル管理事業ウエイトの拡大 ⇒ 収益構造の改革</p> <p>経済的価値（財務・配当〔最終年度（2024年度）〕）</p>																														
成長戦略	<p>第1 2次中期経営計画</p> <p>財務・配当〔最終年度（2024年度）〕</p> <table border="1"> <tr><td>連結売上</td><td>350 億円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>17.5億円（営業利益率5.0%）</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>19.0億円（経常利益率5.5%）</td></tr> <tr><td>戦略投資</td><td>期間累計70億円（M&A・不動産）</td></tr> <tr><td>配当方針</td><td>配当性向50%を目標に安定配当</td></tr> </table>	連結売上	350 億円	営業利益	17.5億円（営業利益率5.0%）	経常利益	19.0億円（経常利益率5.5%）	戦略投資	期間累計70億円（M&A・不動産）	配当方針	配当性向50%を目標に安定配当																			
	連結売上	350 億円																												
	営業利益	17.5億円（営業利益率5.0%）																												
	経常利益	19.0億円（経常利益率5.5%）																												
	戦略投資	期間累計70億円（M&A・不動産）																												
配当方針	配当性向50%を目標に安定配当																													
<p>見込み</p> <p>財務・配当〔最終年度（2024年度）〕</p> <table border="1"> <tr><td>連結売上</td><td>345 億円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>13.5億円（営業利益率3.9%）</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>14.0億円（経常利益率4.1%）</td></tr> <tr><td>戦略投資</td><td>期間累計70億円（M&A・不動産）</td></tr> <tr><td>配当方針</td><td>配当性向50%を目標に安定配当</td></tr> </table>	連結売上	345 億円	営業利益	13.5億円（営業利益率3.9%）	経常利益	14.0億円（経常利益率4.1%）	戦略投資	期間累計70億円（M&A・不動産）	配当方針	配当性向50%を目標に安定配当																				
連結売上	345 億円																													
営業利益	13.5億円（営業利益率3.9%）																													
経常利益	14.0億円（経常利益率4.1%）																													
戦略投資	期間累計70億円（M&A・不動産）																													
配当方針	配当性向50%を目標に安定配当																													
<p>社会的価値（サステナビリティ経営の徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サステナビリティ活動の基本方針・マテリアリティに基づく取り組みを推進 ●SDGs取組を進化させ脱炭素経営に取り組み（2030年度温室効果ガス排出量 2013年度比 ▲50%） 																														
<p>【ご参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>2021年度</th> <th colspan="4">中期経営計画2022-2024</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>2022年度 実績</th> <th>2023年度 実績</th> <th>2024年度 計画値</th> <th>2024年度 見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結売上高</td> <td>274億円</td> <td>301億円 ↗</td> <td>312億円 ↗</td> <td>350億円</td> <td>345億円 ↗</td> </tr> <tr> <td>連結営業利益</td> <td>8.4億円</td> <td>8.4億円 →</td> <td>9.6億円 ↗</td> <td>17.5億円</td> <td>13.5億円 ↗</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益</td> <td>8.9億円</td> <td>9.6億円 ↗</td> <td>10.6億円 ↗</td> <td>19.0億円</td> <td>14.0億円 ↗</td> </tr> </tbody> </table>			2021年度	中期経営計画2022-2024				実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 計画値	2024年度 見込み	連結売上高	274億円	301億円 ↗	312億円 ↗	350億円	345億円 ↗	連結営業利益	8.4億円	8.4億円 →	9.6億円 ↗	17.5億円	13.5億円 ↗	連結経常利益	8.9億円	9.6億円 ↗	10.6億円 ↗	19.0億円	14.0億円 ↗
	2021年度		中期経営計画2022-2024																											
	実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 計画値	2024年度 見込み																									
連結売上高	274億円	301億円 ↗	312億円 ↗	350億円	345億円 ↗																									
連結営業利益	8.4億円	8.4億円 →	9.6億円 ↗	17.5億円	13.5億円 ↗																									
連結経常利益	8.9億円	9.6億円 ↗	10.6億円 ↗	19.0億円	14.0億円 ↗																									

※矢印は前年対比の増減傾向

② キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、警備業務に係る現場対応費用、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A、不動産等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、M&A、不動産案件や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から社債及び長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,547百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,511百万円となっております。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

見積り及び仮定については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断を行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

この見積りと判断が、当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えられるのは、以下の重要な会計方針であります。

(退職給付費用)

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などがあります。当社グループの退職給付においては、割引率は日本の長期金利の水準を基準として算出しております。期待収益運用率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待収益率に基づき計算されます。

(繰延税金資産)

当社グループは、固定資産に繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得見込みと回収計画により行っております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式取得による子会社化

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、アムス・セキュリティサービス㈱（本店：大阪市、資本金9,800万円）、アムス・セキュリティサービス㈱（本店：京都府福知山市、資本金1,000万円）、アムス・シークレットサービス㈱（本店：大阪市、資本金1,000万円）各社の全株式を取得し子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき、2024年3月19日に株式譲渡契約を締結し、2024年5月1日に当該株式を取得し子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

(2) 業務委託契約

2025年4月に大阪で開催予定の日本国際博覧会（大阪・関西万博）の日本国際博覧会協会発注の警備業務を、当社を幹事会社とする共同企業体での受注が下記のとおり決定しました。

① 発注元 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

② 受注金額 共同企業体全体で、10,819百万円

(注) 受注金額に対する共同企業体の中での売上計上方法は調整中であります。

③ 履行期間 2024年3月から2025年10月まで

④ 受注業務(受注共同企業体名)及び受注金額

a. ゲート警備実施業務	(2025年日本国際博覧会 ゲート警備共同企業体)	5,950百万円
b. 会場警備実施業務	(2025年日本国際博覧会 会場警備共同企業体)	4,869百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略に、当連結会計年度において3,928百万円の投資を実施いたしました。

この主な内訳は、土地に474百万円、建物及び構築物に2,290百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に844百万円、工具器具備品に247百万円、ソフトウェアに70百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(大阪市浪速区 他)	警備事業	本社機能	323,129	141,844	1,498,294 (2,926.73)	756,081	2,719,349	724(55)
東大阪メールセンター 金融オペレーション部 (東大阪市)	警備事業	センター 機能	785,079	0	521,255 (2,455.97)	47,434	1,353,769	252(66)
本社営業部(大阪市西区)	警備事業	警備装置等	154	573,804	-	128,026	701,984	30(-)
阪奈営業部一部 (堺市堺区)	警備事業	支社機能	102,096	225,042	131,548 (861.01)	11,054	469,741	8(-)
賃貸用不動産 (東京都八王子市)	不動産事業	賃貸用マン ション	197,828	-	252,381 (1,004.93)	57	450,267	-(-)
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用土地	-	-	1,944,054 (9,959.92)	-	1,944,054	-(-)
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用マン ション	323,369	-	326,406 (1,917.02)	1,367	651,143	-(-)
賃貸用不動産 (大阪府門真市)	不動産事業	賃貸用ビジ ネスホテル	426,116	-	508,341 (2,236.52)	-	934,458	-(-)
賃貸用不動産 (京都府長岡京市)	不動産事業	単身者向け 集合住宅	245,697	657	351,818 (1,750.97)	103	598,277	-(-)
賃貸用不動産 (大阪府東大阪市)	不動産事業	賃貸用テナ ントビル	1,317,537	-	232,294 (2,184.73)	-	1,549,831	-(-)
賃貸用不動産 (京都府京都市山科区)	不動産事業	賃貸用テナ ントビル	870,829	-	242,545 (629.42)	-	1,113,375	-(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱東警サービス	大阪市中央区	警備事業	輸送車両等	-	112	27,939	28,052	74(250)
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	警備事業	警備装置 輸送車両等	6,123	187,286	20,829	214,240	101(250)
東洋テック ビルサービス㈱	大阪市中央区	ビル管理事業	工具器具等	141,605	79	443,334	585,019	365(388)
テック不動産㈱	大阪市中央区	不動産事業	工具器具等	1,164	-	184	1,348	9(-)
五大テック㈱	大阪市中央区	警備事業	工具器具等	2,401	0	5,302	7,703	335(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、土地、建設仮勘定、リース資産、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	11,440,000	11,440,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1992年5月18日	1,040,000	11,440,000	—	4,618,000	—	8,310,580

(注) 株式分割(1 : 0.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	17	72	14	12	1,445	1,570	—
所有株式数(単元)	—	19,153	327	66,336	414	37	28,054	114,321	7,900
所有株式数の割合(%)	—	16.8	0.3	58.0	0.4	0.0	24.5	100.0	—

- (注) 1. 自己株式767,766株は、「個人その他」に7,677単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれています。
2. 従業員持株会支援信託(E SOP信託)導入のために設定した従業員持株会支援信託口(専用信託口)が所有する当社株式266,500株は、「金融機関」に2,665単元含めて、従業員向け株式給付信託口が所有する当社株式119,750株は、「金融機関」に1,197単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点以下2位を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	2,914	27.3
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	1,535	14.4
株式会社ディー・ケイ	大阪府中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー	455	4.3
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	451	4.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	425	4.0
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	400	3.7
東洋テック従業員持株会	大阪府浪速区桜川1丁目7-18	359	3.4
A I G損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	335	3.1
株式会社ユニテックス	大阪府浪速区桜川4丁目1-32	263	2.5
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	241	2.3
計	—	7,381	69.2

- (注) 1. 当社は、自己株式767,766株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点以下2位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,664,400	106,644	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	—
発行済株式総数	11,440,000	—	—
総株主の議決権	—	106,644	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川 一丁目7番18号	767,700	—	767,700	6.71
計	—	767,700	—	767,700	6.71

- (注) 1. 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表上に自己株式として認識している専用信託口が所有する当社普通株式が266,500株、従業員向け株式給付信託口が所有する当社普通株式が119,750株あります。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位以下を、四捨五入して表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員持株会支援信託口について

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社が「東洋テック従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中（5年間）に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

また、当該信託の受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

270,000株

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日において生存しており、当社持株会に加入していることとしております。（ただし、受益者確定手続開始日までに以下のいずれかの事由により会員資格を喪失したことによって持株会を退会した

従業員又は昇格により会員資格を喪失したことによって持株会を退会したものは、本持株会に加入しているものとみなします。)

- (1) 定年退職
- (2) 他会社への転籍
- (3) 役員就任
- (4) 再雇用制度により雇用されている者の退職

ただし、受益の意思表示に係る確認書等を送付期限日までに提出できない場合は、この限りではありません。また、受益者確定手続が完了するまでは、受益者とはなりません。

② 従業員向け株式給付信託口について

a. 従業員向け株式給付制度の概要

当社グループは、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下「株式給付信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社は、対象となる従業員に対し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。

なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

また、当該信託の受託者は、信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

b. 株式給付信託に取得させる予定の株式の総数

120,000株

c. 当該従業員向け株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

毎年3月末日において以下の者を除く従業員であることとしております。

- (1) 取締役及び監査役
- (2) 東洋テック株式会社の執行役員
- (3) 定時社員、パートタイマー、アルバイト
- (4) 国内非居住者

ただし、対象者が自己都合により退職した場合及び懲戒処分により解雇された場合には、当該対象者は、本制度による対象様式等の給付を受ける権利を取得しません。また、この場合、当該対象者に係る累計ポイントは消滅するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	61
当期間における取得自己株式	15,600	—

(注)1. 当期間における取得自己株式15,600株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	270,000	231,951	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式発行)	34,000	29,210	—	—
保有自己株式数	767,700	—	783,300	—

(注)1. 当期間における取得自己株式15,600株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の重要政策のひとつとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行っていくことを基本方針とし、併せて、業績に連動した配当（配当性向50%を目途）を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり36.00円（うち中間配当金18.00円）としております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム投資等に投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議（注1）	187,240	18.00
2024年6月13日 定時株主総会決議（注2）	192,100	18.00

（注1）2023年10月27日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託に対する配当金2,157千円を含めております。

（注2）2024年6月13日定時株主総会決議の配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金4,797千円及び株式給付信託に対する配当金2,155千円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「当社グループは、グループの存在意義を全役員が共有することを目指して、『東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。』」という経営理念のもとで、企業価値の向上を目指しています。そのためには、株主をはじめ、お客様やお取引先、当社グループの役職員などの会社関係者との良好な関係を構築し、維持していくことが重要であると考えています。

また、企業価値向上を図るためには、経営の効率性を高めると同時に事業活動に係るリスクをコントロールすることが重要であります。これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠と考えており、当社では社外役員を積極的に任用し、経営の監督機能と執行機能の間の緊張感を高めることにより、経営の健全性、透明性、効率性をより一層向上させているところであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役3名）及び執行役員12名（当社取締役との兼任者1名を除く）となっております。

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

また取締役の指名、報酬に関する任意の指名報酬委員会を設置しており、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。

意思決定及び監督機関である取締役会は、全ての取締役で構成されており、代表取締役会長が議長を務め、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、審議、決議を行っております。

また、業務執行上の重要な事項については、取締役、執行役員、常勤監査役と必要に応じて担当部門の責任者を加えた「経営会議」を原則毎月2回開催し、審議、討議を行っております。なお、取締役会に付議すべき重要事項については、取締役会へ上程され、最終的な意思決定を行っております。

当該体制を採用する理由として、当社では取締役会における審議の活性化並びに深化を更に進めるため、第58期定時株主総会（2022年6月）において、取締役を3名減員し9名としました。迅速な経営の意思決定を図るとともに、そのうち社外取締役を半数以上とすることで経営の監督機能を強化しております。合わせて、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能並びに迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行しております。また、監査役につきましては、定款においてその員数を4名以上とし、その過半数（3名）を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。以上の理由により経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

(設置機関)

取締役会				
	氏名	役職	2023年4月1日～2024年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	田中 卓	代表取締役会長（議長）	11回	11回（100%）
2	池田 博之	代表取締役社長	11回	11回（100%）
3	佐藤 洋誓	取締役常務執行役員	11回	10回（90%）
4	岩城 勝広	取締役常務執行役員	11回	11回（100%）
5	諸島 伸治	社外取締役	11回	10回（90%）
6	稲田 浩二	社外取締役	11回	11回（100%）
7	中川 正浩	社外取締役	11回	11回（100%）
8	栗原 達司	社外取締役	8回	6回（75%）
9	福岡 規行	社外取締役	11回	11回（100%）

取締役会				
	氏名	役職	2023年4月1日～2024年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
10	藤田 正博	社外監査役（常勤）	11回	11回（100%）
11	尼木 始	社外監査役（非常勤）	11回	11回（100%）
12	辻 康弘	社外監査役（非常勤）	2回	2回（100%）
13	浜田 誠一郎	監査役（非常勤）	11回	11回（100%）
14	植松 則行	社外監査役（非常勤）	9回	9回（100%）

- (注) 1. 社外取締役 栗原達司氏は、2023年12月31日に取締役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。
2. 社外監査役 辻康弘氏は、2023年6月16日開催の第59期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。
3. 社外監査役 植松則行氏は、2023年6月16日開催の第59期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。

指名報酬委員会（任意）				
	氏名	役職	2023年4月1日～2024年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	諸島 伸治	委員長（社外取締役）（議長）	5回	5回（100%）
2	田中 卓	委員（代表取締役会長）	5回	5回（100%）
3	池田 博之	委員（代表取締役社長）	5回	5回（100%）
4	稲田 浩二	委員（社外取締役）	5回	5回（100%）
5	栗原 達司	委員（社外取締役）	3回	3回（100%）
6	中川 正浩	委員（社外取締役）	2回	2回（100%）

- (注) 1. 栗原達司氏は、2023年12月31日に指名報酬委員を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。
2. 中川正浩氏は、2024年1月1日に指名報酬委員に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。

監査役会				
	氏名	役職	2023年4月1日～2024年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	藤田 正博	社外監査役（常勤）（議長）	10回	10回（100%）
2	尼木 始	社外監査役（非常勤）	10回	10回（100%）
3	辻 康弘	社外監査役（非常勤）	2回	2回（100%）
4	浜田 誠一郎	監査役（非常勤）	10回	10回（100%）
5	植松 則行	社外監査役（非常勤）	8回	8回（100%）

- (注) 1. 社外監査役 辻康弘氏は、2023年6月16日開催の第59期定時株主総会において監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。
2. 社外監査役 植松則行氏は、2023年6月16日開催の第59期定時株主総会において監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。

③ 取締役会の活動状況

具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりです。

- ・戦略投資（M&A、不動産）に関する事項
- ・政策保有株式の保有方針に関する事項
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項
- ・取締役会実効性評価結果への対応に関する事項

- ・取締役会決議事項の運用基準等の見直しに関する事項
- ・リスクマネジメントに関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・コンプライアンス・プログラムに関する事項
- ・指名報酬委員会へ諮問した内容に関する事項 等

④ 指名報酬委員会（任意）の活動状況

具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりであり、結果については取締役会へ答申しています。

- ・取締役選任に関する事項
- ・取締役報酬に関する事項

⑤ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

2016年10月からは、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、リスクを発生要因により「戦略リスク」、「財務リスク」、「ハザードリスク」、「オペレーショナルリスク」の4つのカテゴリーに分類し、発生内容等により更に中小の区分に分類してリスクを特定し、当社の業務を行ううえで顕在化又は潜在化しているリスクに軽重をつけ、「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。

また、その経営のどういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。

リスクマネジメント全般に亘る方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。

なお、大震災・水害発生時、パンデミック発生時に備えたBCPの策定、防災訓練、防災用品、感染病予防備品の備置等を行い、これらが発生した際には、適切な対応を図れる体制を整備しています。

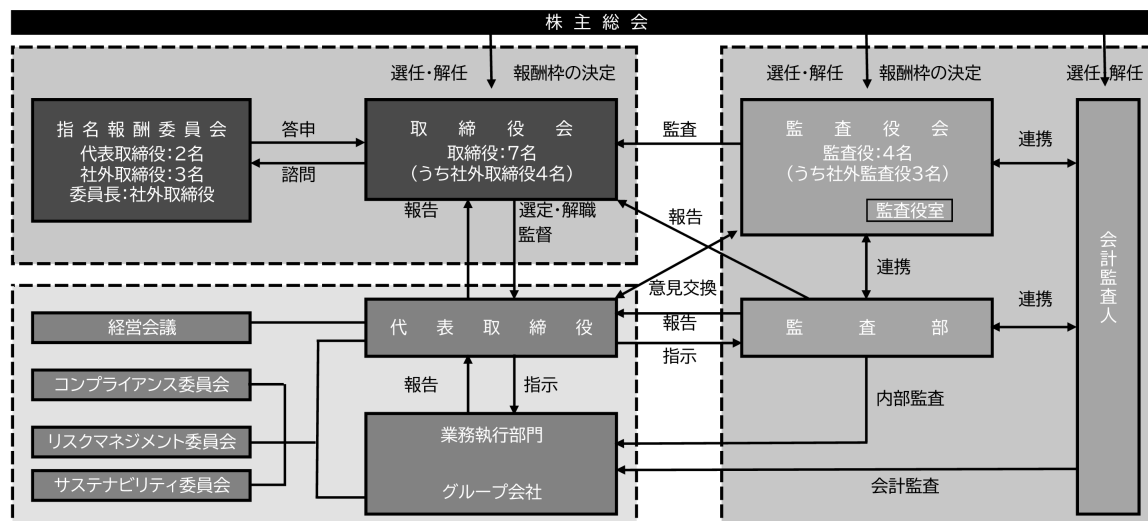
b. コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の把握・評価、コンプライアンスに関する事件・苦情等に対する検討・指導を通じてコンプライアンス体制の構築を図っております。

c. サステナビリティ推進体制の整備の状況

サステナビリティ推進体制の確立、浸透、定着を図るため、企業価値の向上と持続可能な社会の両立を実現することを目的に、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を定期的に開催し、サステナビリティを巡る課題に関する方針策定、個別施策の企画・立案・推進、進捗状況の確認をしております。

d. 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



e. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正性を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会および監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として既に「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

- (1) 株主総会議事録とその関連資料
- (2) 取締役会議事録とその関連資料
- (3) 経営会議議事録とその関連資料
- (4) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録または指示事項とその関連資料
- (5) 取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
- (6) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

ニ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務執行取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこと

とし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

ホ．当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

ヘ．当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト．当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

チ．当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役職務の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ．当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該業務執行取締役等でない取締役はあらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は4百万円以上あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑨ 補償契約の内容の概要

該当する補償契約はありません。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員、管理職等一定の従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役規程に違反することを認識しながら行った行為によって生ずる損害の場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づ

き、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 中間配当

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員一覽

男性12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田 中 卓	1952年9月10日	1975年4月 2001年4月 2002年6月 2003年10月 2006年6月 2009年6月 2011年6月 2020年6月 2021年4月 2023年6月	㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 同行 ローン事業部長 同行 船場支店長 ㈱りそなホールディングス 執行役 システム企画室長 りそな信託銀行㈱(現㈱りそな銀行) 代表取締役社長 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役会長(現任) テックビルサービス㈱(現東洋テックビル サービス㈱) 取締役会長(現任) 九州旅客鉄道㈱ 社外取締役(現任)	注3	46,000
代表取締役社長	池 田 博 之	1960年10月9日	1983年4月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2011年4月 2013年4月 2017年4月 2017年6月 2018年5月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2024年1月	㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 ㈱りそな銀行 執行役員 同行 常務執行役員 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい銀行) 代表取締役副社長 同行 代表取締役社長 ㈱りそな銀行 代表取締役副社長 兼 ㈱近畿大阪 銀行(現㈱関西みらい銀行) 取締役会長 ㈱りそな銀行 取締役副会長 当社 社外取締役 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 当社 代表取締役社長(現任) エレコム㈱ 社外取締役(現任) 東洋テックビルサービス㈱ 取締役(現任) ㈱東警サービス 代表取締役会長(現任)	注3	39,900
取締役 常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長	岩 城 勝 広	1962年2月26日	1982年4月 2008年4月 2016年6月 2020年10月 2021年4月 2021年6月 2023年5月 2024年4月 2024年5月 2024年5月 2024年5月	当社 入社 当社 業務本部 セキュリティシステム部部長 当社 執行役員 業務本部 技術部 部長 当社 執行役員 管理本部 情報システム部長 当社 常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長 当社 取締役常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長(現任) 東洋テック姫路㈱ 取締役(現任) ㈱東警サービス 取締役(現任) アムス・セキュリティサービス㈱[本店所在地: 大阪市] 取締役(現任) アムス・セキュリティサービス㈱[本店所在地: 京都府福知山市] 取締役(現任) アムス・シークレットサービス㈱ 取締役 (現任)	注3	16,100
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長	村 上 義 夫	1963年5月8日	1982年4月 2014年4月 2017年11月 2018年1月 2018年4月 2021年4月 2023年10月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 同行 神戸エリア 支店長 当社 管理本部人事部付(出向) 東洋テック姫路㈱ 常務執行役員 管理統括 本部長 同社 代表取締役社長 当社 常務執行役員 本社営業部長 当社 常務執行役員 営業本部 本社営業部長 兼 本社営業部一部長 兼 営業開発部長 当社 常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長 東洋テック姫路㈱ 取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 兼 EMI推進室長(現任)	注3	6,100
取締役	諸 島 伸 治	1948年2月20日	1971年4月 2004年4月 2010年4月 2010年10月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2019年6月 2019年6月 2023年6月	㈱日立製作所 入社 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 執行役常務 金融システム事業部長 同社 代表取締役社長 ㈱日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員 同社 取締役副社長執行役員 ㈱ランドコンピュータ 顧問 (2024年6月退任予定) 同社 代表取締役社長 同社 相談役(現任)(2024年6月退任予定) 当社 社外取締役(現任) アイテックジャパン㈱ 取締役(現任)	注3	9,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	稲田 浩二	1960年3月9日	1984年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2024年6月	関西電力㈱ 入社 同社 執行役員 総合企画本部 本部事務局長 代理 併 総合企画本部副本部長 兼 原子力・ 安全品質推進部門統括 兼 CSR・経営管理部 部門統括 兼 経営改革・IT本部長附 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 当社 社外取締役 (現任) ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 社外取締役 日本原燃㈱ 社外取締役 (現任) (2024年6月退任予定) 関西電力㈱ 取締役 代表執行役副社長 (現任) (2024年6月顧問に就任予定) 日立造船㈱ 社外監査役 (就任予定)	注3	—
取締役	中川 正浩	1961年4月5日	1984年10月 1985年4月 2012年9月 2014年1月 2015年6月 2016年7月 2019年2月 2020年4月 2020年6月 2020年8月 2023年9月	司法試験合格 警察庁 入庁 同庁 長官官房参事官 警察大学校 警務教養部長 警察庁 海外調査研究員(ハーバード大学) 自動車安全運転センター 調査研究部長 警察庁 東北管区警察局長 同庁 辞職 当社 社外取締役 (現任) 大樹生命保険㈱ 顧問 (現任) 弁護士登録 (第一東京弁護士会)	注3	—
取締役	福岡 規行	1960年9月7日	1987年2月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2020年10月 2020年10月 2021年6月 2022年6月	セコム㈱ 入社 同社 神奈川本部 本部長 セコムジャスティック㈱ 代表取締役社長 (出向) セコム㈱ 執行役員 本社 業務本部 本部長 同社 執行役員 神奈川本部 本部長 同社 執行役員 大阪本部 本部長 (現任) セコムスタティック関西㈱ 代表取締役社長 (現任) 当社 社外取締役 (現任) セコム高知㈱ 取締役 (現任)	注3	—
取締役	長尾 誠也	1962年2月14日	1984年3月 2008年4月 2010年4月 2010年5月 2011年6月 2012年1月 2013年5月 2014年2月 2016年4月 2018年11月 2019年1月 2024年1月 2024年6月	セコム㈱ 入社 同社 本社グループ運営最適化推進室 室長 同社 本社財務本部 経営分析室 室長 セコム山陰㈱ 監査役 (現任) オーテック電子㈱ 監査役 (現任) セコム㈱ 本社財務本部 経理部 部長 セコムウィン㈱ 監査役 (現任) セコム健康保険組合 監事 (現任) セコム㈱ 執行役員 本社財務本部 経理部 部長 セコムクレジット㈱ 代表取締役社長 (現任) セコム㈱ 執行役員 本社財務本部長 兼 経理部 部長 同社 執行役員 本社財務本部長 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	桶谷重雄	1966年3月18日	1989年4月 2015年7月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2024年6月	㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 ㈱りそなホールディングス コーポレート ガバナンス事務局 部長 兼 ㈱りそな銀行 コーポレートガバナンス事務局 部長 ㈱関西みらいフィナンシャルグループ (2024年4月 ㈱りそなホールディングスに吸 収合併) 取締役(監査等委員) 同社 執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼 ㈱関西みらい銀行 執行役員 コンプライア ンス統括部担当 兼 ㈱みなと銀行 執行役員 コンプライア ンス統括部担当 ㈱関西みらい銀行 執行役員 個人業務部担当 当社 社外監査役(常勤)(現任)	注4	—
監査役	尼木始	1947年12月28日	1971年4月 2001年7月 2005年6月 2007年10月 2010年6月 2012年6月 2015年10月 2016年6月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 三井住友銀リース㈱ 常務取締役 三井住友銀オートリース㈱ 代表取締役専務 住友三井オートサービス㈱ 取締役専務執行役員 マツダオートリース㈱ 監査役 当社 社外監査役 当社 社外監査役(常勤) 当社 社外監査役(現任)	注4	—
監査役	植松則行	1964年5月31日	1988年3月 2009年11月 2012年10月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2020年10月 2021年10月 2023年6月 2023年6月	セコム㈱ 入社 同社 本社プロジェクト推進部 部長 同社 本社企画部 担当部長 同社 本社企画部 部長 同社 執行役員 本社企画部 部長 同社 執行役員 本社TSS事業推進本部 本部長 同社 執行役員 本社営業第四本部 本部長 同社 執行役員 本社監査部 部長 当社 社外監査役(現任) セコム㈱ 執行役員 総務人事本部 本部長 (現任)	注5	—
監査役	野地小百合	1969年4月26日	1992年4月 2010年6月 2012年4月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2021年7月 2023年7月 2024年6月	関西電力㈱ 入社 同社 奈良支店 お客さま室 リビング営業グ ループ チーフマネジャー 同社 総合企画本部 地域エネルギー部門 地域エネルギー計画グループ マネジャー 同社 広報室 エネルギー広報グループ チーフマネジャー ㈱かんでんCSフォーラム 代表取締役社長 関西電力㈱ 地域エネルギー本部 地域エネル ギー部長 関西電力送配電㈱ 大阪支社長 関西電力㈱ 執行役員 組織風土改革室長 併 経営企画室 グループ事業担当室長(現任) 当社 社外監査役(現任)	注5	—
計						117,600

- (注) 1. 取締役 諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、福岡規行、長尾誠也の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桶谷重雄、尼木始、植松則行、野地小百合の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時ま
でであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時ま
でであります。
5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時ま
でであります。
6. 監査役 野地小百合氏の戸籍上の氏名は、谷村小百合であります。
7. 当社では取締役会の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。
8. 当社は法令または定款に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補
欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
前中 潔	1950年7月19日	1974年4月 2002年4月 2003年3月 2003年6月 2005年6月 2013年4月 2015年4月 2019年5月	㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 同行 執行役員システム企画部長 ㈱りそな銀行 執行役員システム部長 同行 執行役員システム部長 ㈱DACS 代表取締役社長 同社 相談役 ㈱トーホー 社外取締役 ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン 社外取締役(2023年5月退任)	700

② 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は5名（全員独立役員）、社外監査役は4名（全員独立役員）であります。

社外取締役である諸島伸治氏は、㈱ランドコンピュータの相談役及びアイテックジャパン㈱の取締役であります。当社と㈱ランドコンピュータ及びアイテックジャパン㈱との間に、重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当社の株式9,500株を所有しております。

社外取締役である稲田浩二氏は、関西電力㈱の取締役代表執行役副社長及び日本原燃㈱の社外取締役であります。関西電力㈱は当社の主要株主であります。同社グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。日本原燃㈱と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である中川正浩氏は、大樹生命保険㈱の顧問であります。大樹生命保険㈱と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような関係はありません。中川正浩氏は弁護士であります。同氏と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である福岡規行氏は、セコム㈱の執行役員、セコムスタティック関西㈱の代表取締役社長及びセコム高知㈱の取締役であります。セコム㈱は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社（議決権所有割合27.3%）であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。なお、その他の兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である長尾誠也氏は、セコム㈱の執行役員、セコム山陰㈱の監査役、オーテック電子㈱の監査役、セコムウイン㈱の監査役、セコム健康保険組合の監事及びセコムクレジット㈱の代表取締役社長であります。セコム㈱は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社（議決権所有割合27.3%）であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。なお、その他の兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役である桶谷重雄氏は、当社の株主（議決権所有割合3.7%）、メイン銀行かつ取引先である㈱りそな銀行の業務執行者でありましたが、2020年6月に退職しております。㈱りそな銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である尼木始氏は、当社の株主（議決権所有割合1.9%）、取引銀行かつ取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を転出してから10年以上経過しております。㈱三井住友銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である植松則行氏は、セコム㈱の執行役員であります。セコム㈱は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社（議決権所有割合27.3%）であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。なお、その他の兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役である野地小百合氏は、関西電力㈱の執行役員であります。関西電力㈱は当社の主要株主であります。同社グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

b. 社外役員の選任理由

社外取締役である諸島伸治氏は、長年に亘る日立製作所グループでの経営者として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績、及びテクノロジー・ITに関する専門的知識・豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待し社外取締役として選任しております。

社外取締役である稲田浩二氏は、地元関西における有力企業である関西電力㈱の取締役代表執行役副社長として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績、及びシステム部門での勤務経験に基づくテクノロジー・ITに関する専門的知識等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待し社外取締役として選任しております。

社外取締役である中川正浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁での勤務経験に基づく防犯、危機管理に加え、法律面においても専門的知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待し社外取締役として選任しております。

社外取締役である福岡規行氏は、警備業界のリーディングカンパニーであるセコム㈱での事業部門や同社グループ会社での代表取締役として培われた経営及び業界における知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待し社外取締役として選任しております。

社外取締役である長尾誠也氏は、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱での財務部門や同社グループ会社での代表取締役として培われた経営及び業界における知識、豊富な経験等を有していることから、当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を期待し社外取締役として選任しております。

社外監査役である桶谷重雄氏は、金融機関等でのコンプライアンスに関する豊富な経験に加え、コーポレートガバナンスに関する幅広い知見を有しており、経営全般の監視とコーポレートガバナンス・内部統制の一層の強化を図るための有効な助言を期待し社外監査役として選任しております。

社外監査役である尼木始氏は、金融機関、事業会社等での経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し社外監査役として選任しております。

社外監査役である植松則行氏は、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱での企画・事業推進に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、有益な助言、提言を期待し社外監査役として選任しております。

社外監査役である野地小百合氏は、地元関西における有力企業である関西電力㈱において、広報・組織風土改革に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、またグループ子会社での代表取締役としての企業経営の経験、さらにはダイバーシティの視点からも有益な助言、提言を期待し社外監査役として選任しております。

なお、複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

c. 社外役員の機能及び役割

社外役員が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員と内部統制部門及び監査との連携状況については、当該社外役員が、それぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見が述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携状況も密に行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者3名を含む。）ですが、このうち3名が社外監査役であり、積極的な意見交換と協議を行っております。

監査役会において、監査方針・監査計画を決定し、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の職務の遂行状況及び品質管理体制の評価、監査報告書の作成等に関して審議するとともに、各監査役による監査の結果を報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行っております。

監査役会では、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業上の課題やリスクについて意見交換を行うとともに、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を行い、監査部から内部監査結果について直接報告を受けるなど、監査役監査に資する情報の収集と監査環境の整備に努めております。業務執行に係る監査では取締役会に出席するとともに、随時、稟議等を閲覧し、必要に応じて各部署への往査も実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
藤田 正博（常勤）	10回	10回（100%）
尼木 始（非常勤）	10回	10回（100%）
辻 康弘（非常勤）	2回	2回（100%）
浜田 誠一郎（非常勤）	10回	10回（100%）
植松 則行（非常勤）	8回	8回（100%）

（注） 1. 辻康弘氏は、2023年6月16日開催の第59期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

2. 植松則行氏は、2023年6月16日開催の第59期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

② 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討事項として、監査役会で定めた「第60期事業年度監査方針書」において、今年度の重点監査項目となる以下の項目を定めております。

- a. 職務執行の適法性と効率性
- b. グループ内部統制システムの構築・運用状況
- c. コンプライアンス体制の運用状況
- d. リスクマネジメントの整備・運用状況
- e. 新規業務並びに新規サービスへの取り組み状況
- f. 財務報告プロセスの状況

また、常勤の監査役の活動として、同じく監査役会で定めた「第60期事業年度監査計画書」にて業務分担を明確にしたうえで、以下の取り組みを重点的に行っております。

- a. 取締役会その他の重要な会議に出席
- b. 取締役及び関係部門から営業の報告その他事項について聴取
- c. 重要な決裁書類等の閲覧
- d. 本社及び主要な箇所の業務及び財産状況の調査
- e. 関係会社への往査
- f. 会計監査人との連携の緊密化
- g. 内部監査部門との連携の緊密化

③ 内部監査の状況

当社では、執行部門から独立した内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部を設置し、9名を配置しております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社の内部統制やコンプライアンス等を検証し、発見した課題や不備事項については期限を定め是正を求めることで、当社グループの内部管理態勢の改善に取り組んでおります。

監査結果を毎月定期的に代表取締役、常勤監査役及び関係会社監査役に報告するほか、取締役会においては半期毎に、監査役会においては四半期毎に、経営会議においては月次で監査の実施状況や、提言・指摘事項等についての報告を行っており、監査の実効性の確保に取り組んでおります。

また、当社における内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

a. 内部監査部門と監査役会との連携

監査部が常勤監査役に月次で監査結果報告を実施

監査部が監査役会において四半期毎に監査結果報告を実施

監査役監査の重要事項等について、随時ミーティングを実施

b. 内部監査部門と会計監査との連携

財務諸表監査・内部統制監査について、随時ミーティングを実施

c. 監査役と会計監査との連携

定期的にミーティングを実施

d. 内部統制部門との関係

経営会議において、監査部による監査結果報告を定期的実施

代表取締役と監査役全員の意見交換会を定期的実施

経営会議以外の箇所長会議、部長会議、関係会社会議等の各種会議への常勤監査役の参加

上記に加え、相互に適宜ミーティング・報告会等を行い、コミュニケーションを図っております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1990年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤英哉

指定有限責任社員 業務執行社員 中村雅子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者8名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しては、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えていることを選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた14項目において、監査の相当性を確認し評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	—	46,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41,000	—	46,000	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬3百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬の内容（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

① 同業他社との監査報酬比較、日本公認会計士協会の監査報酬資料と比較し妥当な水準である。

② 有限責任監査法人トーマツのこれまでの監査実績は相当であり、金額増加もミニマムに抑制するなど効率化努力も十分うかがわれ、監査・開示等の厳格化傾向を勘案、監査実績も相当である。

③ 前連結会計年度の追加報酬については、株式給付制度導入、ESOP発行対応は想定外の監査業務であり、退職給付会計対応は監査工数が大幅に上回ったものであり相当である。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当該方針の決定の方法

当社の取締役の報酬については、透明性及び公平性を確保すべく、社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会にて審議を行い、その答申内容を踏まえ取締役会において決定しております。また、監査役の報酬は監査役の協議にて決定しております。

なお、報酬の制度設計については、第三者機関（コンサルティング会社）を活用して策定しております。

（任意の指名報酬委員会構成）

構成	社内取締役2名、社外取締役4名
委員長	社外取締役

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長、企業価値の向上、経営理念である「安心で快適な社会に貢献」するように、以下のとおり、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。

ロ. 取締役報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬として基本報酬と業績連動報酬、及び株式報酬により構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

ハ. 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬については、月例の固定報酬とし、第三者機関（コンサルティング会社）を活用することにより、報酬水準の客観性、透明性を確保したうえで、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢、コンプライアンスへの取り組み等を総合的に勘案して決定しております。

ニ. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬については、第三者機関（コンサルティング会社）を活用することにより、報酬水準の客観性、透明性を確保したうえで、当社グループが注力している本業の収益力の向上をもっとも示した指標として連結営業利益を短期にすえて、持続的成長の観点から過去5年間の連結営業利益の平均値を採用指標として、中長期的視点も勘案して決定し、毎年一定の時期に賞与として支給しております。また代表取締役を除く業務執行取締役については、会社業績目標のほか、担当業務における目標と一致すべく一部について個人別指標を導入しています。なお、業績連動報酬の算定式、指標、目標数値、構成比率、実績値及び達成率は、以下に記載のとおりです。

(i) 業績連動報酬にかかる算定式

・代表取締役

役員別基準額 × (会社業績目標達成率 × 100%)

※目標達成率設定レンジ (70%~130%)

・上記以外の社内取締役

役員別基準額 × { (会社業績目標達成率 × 70%) + (個人別業績目標達成率 × 30%) }

※目標達成率設定レンジ (70%~130%)

(ii) 業績連動報酬にかかる指標、目標数値等

指標 (K P I)	目標数値	構成比率	実績値	達成率
連結営業利益	1,200百万円	70%	966百万円	88.6%
連結営業利益 (過去5年間の平均値)	899百万円	30%		

ホ. 株式報酬の決定に関する方針

株式報酬については、第三者機関（コンサルティング会社）を活用することにより、報酬水準の客観性、透明性を確保したうえで、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢等を総合的に勘案し決定しております。

中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、役員に応じて決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に交付しております。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は株式交付日から取締役会

で定めた地位を退任又は退職等する日までの期間としております。

へ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合

(i) 報酬構成比率

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は第三者機関（コンサルティング会社）を活用し策定しております。

なお、以下の社内取締役の報酬構成比率は、業績連動報酬の達成率が100%時の割合です。

	金銭報酬		株式報酬
	基本報酬	業績連動報酬	
社内取締役	70%	15%	15%
社外取締役	100%	—	—

(ii) 業績連動報酬構成比率

社内取締役の業績連動報酬のうち会社業績と個人別業績の構成比率は、以下のとおりです。

なお、代表取締役以外の社内取締役については、各担当部門の業務執行状況（成果、プロセス等）を数値化し、KPIとしております。

役位	会社業績	個人別業績
代表取締役	100%	—
代表取締役以外の社内取締役	70%	30%

c. 報酬額の決定過程における取締役会の活動

第60期定時株主総会後開催の取締役会にて、第61期事業年度における基本報酬額、第61期事業年度中に支給する賞与、将来の役務提供の対価としての譲渡制限付株式報酬を決定しております。

なお、取締役会での決定にあたっては、指名報酬委員会へ諮問し、当該委員会にて審議を行っていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役10名（うち社外取締役3名）に対し年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、但し、使用人部分は含まない。）と決議されております。そのうえで、2022年6月17日開催の第58期定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役分を年額を50百万円以内とする決議がなされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として年額50百万円以内、付与を受ける譲渡制限付株式の総数は年4万株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役6名）です。

監査役報酬限度額は、2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	149,060	105,600	21,092	22,368	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	40,200	40,200	—	—	9

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 基本報酬には、当事業年度に係る業績連動報酬見込額19百万円は含んでおりません。
3. 所属会社の方針により無報酬の監査役が1名おります。

a. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、インカムゲイン、キャピタルゲイン目的で投資している株式を「純投資目的である投資株式」、一方、事業機会の創出、取引先との関係の構築・維持・強化の目的として保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

投資株式の取得・売却、保管・管理、資産管理の方法及び手続に関する取扱いについては、「投資有価証券管理規程」に基づき行っています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との取引から得られる収入と投資株式から得られる配当収入等の便益が、当社の資本コストと見合っているか等を、個別銘柄毎に検証を行い、その保有の適否について、取締役会等において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	332,124
非上場株式以外の株式	21	1,884,447

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	126,135	株式の取得
非上場株式以外の株式	2	5,309	持株会の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	96,200
非上場株式以外の株式	2	20,599

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラル警 備保障(株)	100,900	100,900	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する 主要な販売先であり、また当社の営業外エリアに おける業務委託先でもあり、取引関係の維持・拡 大を図るために保有しています。定量的な保有効果 については、防犯面に関する重要事項のため記載 しませんが、資本コストや今後の取引関係等を 総合的に判断し、保有の合理性があると判断して います。	有
	269,403	273,539		
(株)松風	90,000	90,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取 引関係の維持・拡大を図るために保有しています。 定量的な保有効果については、防犯面に関す る重要事項のため記載しませんが、資本コストや 今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理 性があると判断しています。	有
	264,420	182,610		
フジテック(株)	56,000	56,000	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する 主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図 るために保有しています。定量的な保有効果につ いては、防犯面に関する重要事項のため記載しま せんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的 に判断し、保有の合理性があると判断していま す。	有
	212,408	183,960		
(株)りそなホー ルディングス	129,308	129,308	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する 主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図 るために保有しています。定量的な保有効果につ いては、防犯面に関する重要事項のため記載しま せんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的 に判断し、保有の合理性があると判断していま す。	有
	122,881	82,692		
(株)三井住友フ ィナンシャル グループ	12,768	12,768	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取 引関係の維持・拡大を図るために保有しています。 定量的な保有効果については、防犯面に関す る重要事項のため記載しませんが、資本コストや 今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理 性があると判断しています。	有
	113,750	67,644		
三共生興(株)	150,000	150,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取 引関係の維持・拡大を図るために保有しています。 定量的な保有効果については、防犯面に関す る重要事項のため記載しませんが、資本コストや 今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理 性があると判断しています。	無
	112,500	81,450		
佐藤商事(株)	54,000	54,000	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する 主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図 るために保有しています。定量的な保有効果につ いては、防犯面に関する重要事項のため記載しま せんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的 に判断し、保有の合理性があると判断していま す。	有
	95,526	76,788		
アトミクス(株)	126,000	126,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取 引関係の維持・拡大を図るために保有しています。 定量的な保有効果については、防犯面に関す る重要事項のため記載しませんが、資本コストや 今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理 性があると判断しています。	有
	89,838	87,948		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)高見沢サイ バネティックス	50,000	50,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
	73,100	77,600		
(株)トーホー	23,200	23,200	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	71,244	51,132		
新日本理化(株)	368,000	368,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	69,552	77,648		
(株)アサヒペン	36,000	36,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	67,464	66,564		
イオンディラ イト(株)	18,863	17,728	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。	無
	66,775	53,895		
中外炉工業(株)	15,800	15,800	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	49,217	29,261		
サノヤスホー ルディングス	250,000	250,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
	44,750	32,750		
(株)LIXIL	22,896	22,896	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	42,975	49,844		
(株)カプコン	14,518	6,966	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。	無
	40,577	32,985		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フクシマガリ レイ(株)	5,000	5,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	29,500	23,875		
(株)イチネンホ ールディング ス	14,000	14,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	24,584	17,710		
NCS&A(株)	28,800	28,800	当社の監視系システム、周辺システム関連の重要なシステムの開発・保守の契約をしており、同社との良好な取引関係の維持強化を図るために保有しています。定量的な保有効果については、重要なシステムに関する事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	22,521	18,835		
富士通(株)	594	594	当社の監視系基幹システム全般、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク保守全般の契約並びにシステム管理の支援を受けており、同社との良好な取引関係の維持強化を図るために保有しています。定量的な保有効果については、重要なシステムに関する事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	1,479	10,593		
(株)寺岡製作所	—	51,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有していましたが、株式の非公開化を目的としたMBOの一環として行われた公開買い付けに応募し全ての株式を売却しています。	有
	—	15,810		
(株)日住サー ビス	—	330	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有していましたが、株式の非公開化を目的としたMBOの一環として行われた公開買い付けに応募し全ての株式を売却しています。	無
	—	485		

みなし保有株式

該当銘柄はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。

①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人が開催する各種セミナーにも積極的に参加しております。

②社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,185,711	5,927,333
受託現預金	※1 3,996,581	※1 4,966,422
受取手形及び売掛金	2,675,656	2,833,812
契約資産	84,091	283,214
商品	764	8,304
貯蔵品	377,009	390,363
販売用不動産	900,474	1,080,474
その他	427,553	627,097
貸倒引当金	△1,962	△2,237
流動資産合計	14,645,880	16,114,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,545,717	6,796,747
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,828,313	△2,057,393
建物及び構築物（純額）	※3 2,717,404	※3 4,739,354
機械装置及び運搬具	9,479,961	11,934,610
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,337,630	△9,645,696
機械装置及び運搬具（純額）	2,142,331	2,288,914
土地	※2・3 6,331,187	※2・3 6,274,673
リース資産	175,809	186,926
減価償却累計額	△22,544	△49,502
リース資産（純額）	153,264	137,423
建設仮勘定	16,227	50,591
その他	1,485,063	1,926,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,087,850	△1,430,709
その他（純額）	397,213	496,067
有形固定資産合計	11,757,629	13,987,025
無形固定資産		
ソフトウェア	399,627	321,661
リース資産	286,902	257,222
のれん	543,646	493,863
その他	79,384	71,480
無形固定資産合計	1,309,560	1,144,228
投資その他の資産		
投資有価証券	2,600,918	2,993,595
繰延税金資産	300,944	189,667
退職給付に係る資産	329,448	501,400
その他	662,088	856,867
貸倒引当金	△19,699	△15,460
投資その他の資産合計	3,873,700	4,526,069
固定資産合計	16,940,890	19,657,323
資産合計	31,586,771	35,772,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	398,292	395,007
短期借入金	1,115,000	545,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 222,824	※3 415,848
未払法人税等	283,551	258,483
契約負債	271,777	319,231
リース債務	53,062	55,428
預り金	728,294	2,146,860
賞与引当金	568,986	580,040
役員賞与引当金	37,790	28,740
その他	2,219,330	2,537,343
流動負債合計	5,898,910	7,281,983
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	※3 2,242,136	※3 4,151,598
長期契約負債	191,468	217,958
リース債務	431,997	379,651
繰延税金負債	228,915	226,942
退職給付に係る負債	671,480	722,041
株式給付引当金	-	35,766
その他	298,343	444,110
固定負債合計	5,064,342	7,178,069
負債合計	10,963,253	14,460,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,542,067	8,671,617
利益剰余金	8,971,132	9,223,488
自己株式	△1,064,366	△1,124,079
株主資本合計	21,066,832	21,389,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	982,991	1,248,769
土地再評価差額金	※2 △1,362,016	※2 △1,362,016
退職給付に係る調整累計額	△64,289	36,275
その他の包括利益累計額合計	△443,314	△76,971
純資産合計	20,623,518	21,312,054
負債純資産合計	31,586,771	35,772,107

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 30,139,013	※1 31,249,446
売上原価	24,303,513	25,253,947
売上総利益	5,835,499	5,995,498
販売費及び一般管理費	※2 4,990,850	※2 5,029,098
営業利益	844,648	966,400
営業外収益		
受取利息	257	245
受取配当金	66,989	69,210
未払寄付金取崩益	50,000	-
受取賠償金	-	16,215
その他	64,187	72,539
営業外収益合計	181,433	158,210
営業外費用		
支払利息	41,664	42,180
社葬関連費用	5,345	-
コミットメントフィー	6,000	6,004
その他	8,709	12,478
営業外費用合計	61,719	60,664
経常利益	964,362	1,063,946
特別利益		
投資有価証券売却益	237,851	88,173
固定資産売却益	※3 18	※3 19,974
その他	2,768	-
特別利益合計	240,637	108,147
特別損失		
投資有価証券評価損	1,651	-
固定資産除却損	※4 50,418	※4 94,753
和解金	-	2,500
事務所移転費用	44,562	21,029
特別損失合計	96,632	118,282
税金等調整前当期純利益	1,108,367	1,053,811
法人税、住民税及び事業税	384,442	444,713
法人税等調整額	△17,955	△17,126
法人税等合計	366,487	427,586
当期純利益	741,880	626,225
親会社株主に帰属する当期純利益	741,880	626,225

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	741,880	626,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124,685	265,777
退職給付に係る調整額	△56,624	100,565
その他の包括利益合計	※1 68,061	※1 366,343
包括利益	809,941	992,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	809,941	992,568
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,527,404	8,542,790	△730,261	20,957,933
当期変動額					
剰余金の配当			△313,538		△313,538
親会社株主に帰属する当期純利益			741,880		741,880
自己株式の取得				△527,839	△527,839
自己株式の処分		14,662		193,733	208,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,662	428,342	△334,105	108,899
当期末残高	4,618,000	8,542,067	8,971,132	△1,064,366	21,066,832

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	858,305	△1,362,016	△7,665	△511,375	20,446,557
当期変動額					
剰余金の配当					△313,538
親会社株主に帰属する当期純利益					741,880
自己株式の取得					△527,839
自己株式の処分					208,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124,685	-	△56,624	68,061	68,061
当期変動額合計	124,685	-	△56,624	68,061	176,960
当期末残高	982,991	△1,362,016	△64,289	△443,314	20,623,518

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,542,067	8,971,132	△1,064,366	21,066,832
当期変動額					
剰余金の配当			△373,869		△373,869
親会社株主に帰属する当期純利益			626,225		626,225
自己株式の取得				△355,651	△355,651
自己株式の処分		129,550		295,938	425,488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	129,550	252,355	△59,713	322,192
当期末残高	4,618,000	8,671,617	9,223,488	△1,124,079	21,389,025

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	982,991	△1,362,016	△64,289	△443,314	20,623,518
当期変動額					
剰余金の配当					△373,869
親会社株主に帰属する当期純利益					626,225
自己株式の取得					△355,651
自己株式の処分					425,488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	265,777	-	100,565	366,343	366,343
当期変動額合計	265,777	-	100,565	366,343	688,536
当期末残高	1,248,769	△1,362,016	36,275	△76,971	21,312,054

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,108,367	1,053,811
減価償却費	1,044,350	1,157,245
のれん償却額	65,762	78,807
固定資産除却損	50,418	94,753
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,651	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,462	△3,963
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31,483	18,653
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	35,766
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45,226	11,054
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△819	△9,050
受取利息及び受取配当金	△67,246	△69,456
支払利息	41,664	42,180
固定資産売却損益 (△は益)	△18	△19,974
投資有価証券売却損益 (△は益)	△237,851	△88,173
売上債権の増減額 (△は増加)	44,599	△357,278
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△900,474	△180,000
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△30,836	△20,893
その他債権の増減額 (△は増加)	27,772	△438,852
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,773	△3,284
受託現預金の増減額 (△は増加)	※2 700,000	※2 400,000
その他	△79,804	619,761
小計	1,777,030	2,321,109
利息及び配当金の受取額	67,254	69,452
利息の支払額	△42,037	△41,663
法人税等の支払額	△347,601	△499,307
法人税等の還付額	40,949	50,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,495,594	1,900,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△3,943	247,125
有形固定資産の取得による支出	△1,089,839	△3,880,515
無形固定資産の取得による支出	△1,223	△109,577
有形固定資産の売却による収入	18	605,489
投資有価証券の取得による支出	△53,209	△146,253
投資有価証券の売却による収入	310,260	204,972
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △490,507	-
保険積立金の積立による支出	△10,856	△10,707
保険積立金の払戻による収入	19,396	82,070
企業結合による支出	-	※4 △41,806
その他	△7,518	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,327,421	△3,049,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	840,000	△570,000
長期借入れによる収入	-	2,355,590
長期借入金の返済による支出	△281,678	△253,104
リース債務の返済による支出	△20,704	△56,040
自己株式の取得による支出	△414,079	△355,651
自己株式の処分による収入	54,147	391,263
配当金の支払額	△313,538	△373,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,852	1,138,187
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,320	△10,843
現金及び現金同等物の期首残高	5,490,027	5,522,348
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,522,348	※1 5,511,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全子会社即ち東洋テック姫路株式会社、株式会社東警サービス、東洋テックビルサービス株式会社、テック不動産株式会社、五大テック株式会社の5社を連結しております。

なお、2023年4月1日をもって、東洋テックビルサービス株式会社を存続会社として株式会社大阪フジサービスを消滅会社とする吸収合併を行うとともに、株式会社新栄ビルサービスを吸収分割会社として大阪地区及び神戸地区における清掃事業を東洋テックビルサービス株式会社に承継する吸収分割を行い、同日、東洋テック姫路株式会社を存続会社として株式会社新栄ビルサービスを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～10年

③ リース資産(有形/無形)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社については、東洋テックビルサービス株式会社を除き、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

警備事業

契約物件に警報機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティーサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事を契約時に顧客から受領しており、設置工事は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

(清掃業務)

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

(設備点検サービス)

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

(工事契約)

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社グループが保有する不動産物件の賃貸業務並びに不動産の現物や信託受益権の売買に関する仲介業務を主体とし、不動産の販売及びコンサルティング業務を行っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足され、引き渡し時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ATM管理業務に係わる現金及び預金を除く)のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの減損検討)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	499,039	445,089

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上しているのれんのうち「1.」に記載の金額は、2022年5月30日に子会社化した五大テック株式会社の取得に関するものです。

当社グループは業績や経営環境の変化、事業戦略の見直しなどを判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

五大テック株式会社に係るのれんを含む資産グループについては、取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、後者が前者を上回るためのれんの減損損失は認識しておりません。

見積りに用いた事業計画に重要な変更がある場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金」6,643千円、「その他」57,543千円は、「その他」64,187千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「社債発行費用」1,005千円、「その他」7,703千円は、「その他」8,709千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	29,929千円、	29,900株
当連結会計年度	350,980千円、	266,500株

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	30,280千円
当連結会計年度	355,590千円

2. 従業員向け株式給付信託口における会計処理について

当社は、従業員向け株式給付信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下「株式給付信託」という。）を導入しております。

当社は、対象となる当社等の従業員に対し、株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。本制度の導入により、当社等の従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	113,760千円、	120,000株
当連結会計年度	113,523千円、	119,750株

(連結貸借対照表関係)

※1 ATM管理業務において、主として金融機関等から管理を委託されたCD/ATM機に使用するための現金及び預金であります。

※2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の評価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した評価額に合理的な調整を行っております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異	337,839千円	374,122千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	123,165 千円	116,380 千円
土地	229,906 千円	229,906 千円
計	353,072 千円	346,286 千円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	16,656 千円	16,656 千円
長期借入金	58,456 千円	41,800 千円
計	75,112 千円	58,456 千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与及び賞与	2,299,560千円	2,282,140千円
法定福利費	418,521千円	416,138千円
賞与引当金繰入額	172,042千円	171,096千円
役員賞与引当金繰入額	37,790千円	32,711千円
退職給付費用	71,714千円	61,767千円
減価償却費	77,496千円	72,218千円
のれん償却額	65,762千円	78,807千円
貸倒引当金繰入額	12,347千円	△25千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	－千円	19,594千円
機械装置及び運搬具	18千円	380千円
計	18千円	19,974千円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	44,705千円	68,762千円
その他	5,712千円	25,991千円
計	50,418千円	94,753千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	423,962千円	451,395千円
組替調整額	△237,851千円	△88,173千円
税効果調整前	186,111千円	363,222千円
税効果額	△61,425千円	△97,444千円
その他有価証券評価差額金	124,685千円	265,777千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△87,722千円	128,665千円
組替調整額	6,130千円	16,241千円
税効果調整前	△81,592千円	144,907千円
税効果額	24,967千円	△44,341千円
退職給付に係る調整額	△56,624千円	100,565千円
土地再評価差額金		
税効果額	－千円	－千円
その他の包括利益合計	68,061千円	366,343千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	—	—	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1~4)	785,816	444,290	158,400	1,071,706
普通株式(E S O P信託信託口)(株) (注5)	87,500	—	57,600	29,900
普通株式(株式給付信託口)(株)(注6)	—	120,000	—	120,000

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	90株
2. 自己株式立会外買付による増加	444,200株
3. 譲渡制限付株式発行による減少	38,400株
4. 株式給付制度による減少	120,000株
5. 従業員持株会への売却による減少	57,600株
6. 株式給付信託口での取得による増加	120,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会(注1)	普通株式	159,812	15.00	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月28日 取締役会(注2)	普通株式	153,725	15.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,312千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金924千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	186,629	18.00	2023年3月31日	2023年6月19日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金538千円及び株式給付信託に対する配当金2,160千円を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	—	—	11,440,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1～3)	1,071,706	60	304,000	767,766
普通株式(E S O P信託信託口)(株) (注4～5)	29,900	270,000	33,400	266,500
普通株式(株式給付信託口)(株) (注6)	120,000	—	250	119,750

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	60株
2. E S O P信託口への処分による減少	270,000株
3. 譲渡制限付株式発行による減少	34,000株
4. E S O P信託口の取得による増加	270,000株
5. 従業員持株会への売却による減少	33,400株
6. 株式給付信託口から従業員への交付による減少	250株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会(注1)	普通株式	186,629	18.00	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年10月27日 取締役会(注2)	普通株式	187,240	18.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注1) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金538千円及び株式給付信託に対する配当金2,160千円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託に対する配当金2,157千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	192,100	18.00	2024年3月31日	2024年6月14日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金4,797千円及び株式給付信託に対する配当金2,155千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,185,711千円	5,927,333千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△658,818千円	△411,693千円
その他預け金	△4,544千円	△4,136千円
現金及び現金同等物	5,522,348千円	5,511,504千円

※2 A T M管理業務に係わる受託現預金、立替金、預り金の「連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法

(1) 受託現預金

主として、C D / A T M機への装填現金及び装填用預金であり、当社資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金(A T M管理業務の受託先からの受入資金)は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(2) 立替金

当社資金による立替金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金による立替金は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(3) 預り金

受託先からの預り金は、受託現預金(他社資金)、立替金(他社資金)と相殺し、「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(4) A T M管理業務に係わるキャッシュ・フローについて

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
	2022年3月31日 (千円)	2023年3月31日 (千円)		
受託現預金(当社資金)	4,642,825	3,996,581	646,243	—
受託現預金(他社資金)	—	—	—	—
立替金(当社資金)	—	—	—	—
立替金(他社資金)	—	—	—	—
預り金(当社資金)	542,825	596,581	53,756	—
預り金(他社資金)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー			700,000	—
	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	2023年3月31日 (千円)	2024年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	3,996,581	4,966,422	△969,840	—
受託現預金(他社資金)	—	—	—	—
立替金(当社資金)	—	—	—	—
立替金(他社資金)	—	—	—	—
預り金(当社資金)	596,581	1,966,422	1,369,840	—
預り金(他社資金)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー			400,000	—

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の取得により新たに五大テック株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに五大テック株式会社株式の取得価額と五大テック株式会社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	806,522 千円
固定資産	143,017 千円
のれん	539,502 千円
流動負債	△259,499 千円
固定負債	△197,710 千円
株式取得価額	1,031,831 千円
現金及び現金同等物	△541,324 千円
差引：取得のための支出	490,507 千円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

※4 企業結合により増加した資産及び負債の主な内容

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社である株式会社東警サービスが東海警備安全保障株式会社を企業結合により承継したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	152,960千円	231,742千円
1年超	139,200千円	720,878千円
合計	292,160千円	952,621千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

社債の最終返済日は、2026年9月25日であります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたもの、及び長期借入金の1件については、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日はそれぞれ2029年2月28日、及び2027年9月27日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2026年12月28日、期間5年の期限分割返済として、最終返済日は2023年11月30日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2029年3月28日、2030年9月30日、2034年3月31日であります。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰り計画を策定する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,218,558	2,218,558	—
資産計	2,218,558	2,218,558	—
社債	1,000,000	998,159	△1,840
長期借入金	2,464,960	2,454,742	△10,217
負債計	3,464,960	3,452,902	△12,057
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 市場価値のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	382,360

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,581,299	2,581,299	—
資産計	2,581,299	2,581,299	—
社債	1,000,000	992,909	△7,090
長期借入金	4,567,446	4,546,937	△20,508
負債計	5,567,446	5,539,847	△27,598
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 市場価値のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	412,296

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,185,711	—	—	—
受託現預金	3,996,581	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,675,656	—	—	—
合計	12,857,949	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,927,333	—	—	—
受託現預金	4,966,422	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,833,812	—	—	—
合計	13,727,568	—	—	—

5. 社債、長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	1,000,000	—	—
長期借入金	1,337,824	215,856	215,856	1,215,856	207,688	356,600
合計	1,337,824	215,856	215,856	2,215,856	207,688	356,600

（注）長期借入金のうち、30,280千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	1,000,000	—	—	—
長期借入金	415,848	415,848	1,415,848	407,680	403,192	1,153,440
合計	415,848	415,848	2,415,848	407,680	403,192	1,153,440

（注）長期借入金のうち、355,590千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,218,558	—	—	2,218,558
資産計	2,218,558	—	—	2,218,558

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,581,299	—	—	2,581,299
資産計	2,581,299	—	—	2,581,299

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	998,159	—	998,159
長期借入金	—	2,454,742	—	2,454,742
負債計	—	3,452,902	—	3,452,902

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	992,909	—	992,909
長期借入金	—	4,546,937	—	4,546,937
負債計	—	5,539,847	—	5,539,847

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,158,426	747,392	1,411,033
債券	—	—	—
その他	10,201	10,000	201
小計	2,168,627	757,392	1,411,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	49,930	55,006	△5,075
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	49,930	55,006	△5,075
合計	2,218,558	812,399	1,406,159

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,568,978	800,028	1,768,949
債券	—	—	—
その他	10,842	10,000	842
小計	2,579,820	810,028	1,769,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,479	1,889	△410
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,479	1,889	△410
合計	2,581,299	811,918	1,769,381

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	310,260	237,851	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	310,260	237,851	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	204,972	88,173	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	204,972	88,173	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,651千円（その他有価証券の株式1,651千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関係）

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,352,600	1,153,400	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,153,400	954,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、当社は、2016年10月1日より、確定拠出年金制度を開始しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,583,480千円	1,914,950千円
勤務費用	133,737千円	164,340千円
利息費用	12,708千円	15,588千円
数理計算上の差異の発生額	5,256千円	19,615千円
退職給付の支払額	△55,765千円	10,285千円
過去勤務費用の発生額	△32,772千円	△83,141千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	293,325千円	23,300千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△25,019千円	－千円
退職給付債務の期末残高	1,914,950千円	2,064,939千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,864,839千円	1,865,395千円
期待運用収益	55,945千円	55,961千円
数理計算上の差異の発生額	△115,238千円	148,294千円
事業主からの拠出額	110,163千円	107,450千円
退職給付の支払額	△50,315千円	△47,315千円
年金資産の期末残高	1,865,395千円	2,129,786千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	312,604千円	292,475千円
新規連結に伴う増加額	197,710千円	－千円
会社分割に伴う増加額	－千円	4,864千円
退職給付費用	95,944千円	36,509千円
退職給付の支払額	△20,459千円	△25,060千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△293,325千円	△23,300千円
退職給付に係る負債の期末残高	292,475千円	285,489千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,535,946千円	1,628,386千円
年金資産	△1,865,395千円	△2,129,786千円
	△329,448千円	△501,400千円
非積立型制度の退職給付債務	671,480千円	722,041千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342,031千円	220,641千円
退職給付に係る負債	671,480千円	722,041千円
退職給付に係る資産	△329,448千円	△501,400千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342,031千円	220,641千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133,737千円	164,340千円
利息費用	12,708千円	15,588千円
期待運用収益	△55,945千円	△55,961千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,407千円	31,011千円
過去勤務費用の費用処理額	△3,277千円	△4,497千円
簡便法で計算した退職給付費用	95,944千円	36,509千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△25,019千円	一千円
確定給付制度に係る退職給付費用	167,556千円	186,991千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△111,087千円	159,689千円
過去勤務費用	29,495千円	△14,782千円
合計	△81,592千円	144,907千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	122,132千円	△37,557千円
未認識過去勤務費用	△29,495千円	△14,712千円
合計	92,636千円	△52,270千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	33%	30%
株式	14%	16%
現金及び預金	53%	53%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.4%	1.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,589千円、当連結会計年度56,209千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	182,027千円	185,655千円
未払事業税等	39,765千円	42,477千円
少額固定資産	32,180千円	36,448千円
投資有価証券等	30,862千円	32,097千円
退職給付に係る負債	227,904千円	232,364千円
繰越欠損金	15,965千円	19,464千円
その他	202,050千円	222,935千円
繰延税金資産小計	730,756千円	771,443千円
評価性引当額	△79,743千円	△80,046千円
繰延税金資産合計	651,012千円	691,397千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△44,519千円	△42,519千円
その他有価証券評価差額金	△426,998千円	△524,443千円
退職給付に係る資産	△105,329千円	△157,946千円
その他	△2,135千円	△3,762千円
繰延税金負債合計	△578,983千円	△728,672千円
繰延税金資産・負債の純額	72,028千円	△37,274千円

当連結会計年度における繰延税金資産・負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	300,944千円	189,667千円
繰延税金負債	228,915千円	226,942千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.8%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△0.5%
住民税均等割	2.9%	3.2%
評価性引当額の増減	△6.3%	0.0%
のれん償却額	1.8%	2.3%
税率変更	—%	1.2%
子会社税率差異	1.7%	2.2%
子会社株式取得関連費用	1.5%	—%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.1%	40.6%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション（土地を含む。）を各1件、大阪府に賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）と賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）を各1件、京都府に単身者向け集合住宅（土地を含む。）と賃貸用のテナントビル（土地を含む。）を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において賃貸マンション（土地を含む。）を保有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は207,902千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122,170千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,531,878千円	5,539,366千円
	期中増減額	7,487千円	2,006,059千円
	期末残高	5,539,366千円	7,545,425千円
期末時価		5,820,520千円	7,942,000千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、大阪府に所在する賃貸用のビジネスホテルの土地を取得したことによるものであります。前連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、大阪府に所在する賃貸用のテナントビルの一部と京都府に所在する賃貸用のテナントビルの土地、建物を取得したことによるものです。当連結会計年度の主な減少は、大阪府に保有しておりました賃貸用のテナントビルの一部を売却したことと、減価償却によるものであります。
4. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	7,604,152			7,604,152
輸送警備業務	2,033,706			2,033,706
常駐警備業務	4,927,198			4,927,198
A T M管理業務	1,636,366			1,636,366
工事・機器販売業務	1,488,299			1,488,299
ビル管理業務		8,909,288		8,909,288
不動産販売・仲介業務			1,012,787	1,012,787
その他	2,113,243			2,113,243
顧客との契約から生じる収益	19,802,965	8,909,288	1,012,787	29,725,041
その他の収益（注）	—	—	413,971	413,971
外部顧客への売上高	19,802,965	8,909,288	1,426,759	30,139,013

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	7,668,874			7,668,874
輸送警備業務	1,980,586			1,980,586
常駐警備業務	5,577,367			5,577,367
A T M管理業務	1,830,006			1,830,006
工事・機器販売業務	1,653,010			1,653,010
ビル管理業務		9,820,898		9,820,898
不動産販売・仲介業務			37,366	37,366
その他	2,230,319			2,230,319
顧客との契約から生じる収益	20,940,164	9,820,898	37,366	30,798,429
その他の収益（注）	—	—	451,016	451,016
外部顧客への売上高	20,940,164	9,820,898	488,383	31,249,446

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、178,451千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、181,876千円であります。

契約資産は、ビルメンテナンスサービスにかかる契約について履行義務を充足したものの、未請求の対価に対する権利によるものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は契約によって定められた時期に請求、受領しております。契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する機械警備サービス契約を締結した顧客との警備機器設置料について、契約時に顧客から受け取ったもの及びビルメンテナンスサービスにかかる顧客からの前受によるものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は機械警備事業における機械警備サービスの提供に関するものであり、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	257,165	281,882
1年超2年以内	79,375	98,440
2年超3年以内	56,065	61,427
3年超4年以内	35,641	36,422
4年超5年以内	13,358	14,624
5年超	7,027	7,044
合計	448,634	499,841

- 注1. 残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。
2. 臨時の緊急出動などサービスの提供料に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「警備事業」は、機械警備、輸送警備、常駐警備、A T M管理及び警備事業に附帯する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理事業」は、メンテナンス業務等ビルの総合管理を行っております。

「不動産事業」は、賃貸用不動産の管理及び不動産仲介業務を主たる業務に位置付けております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,802,965	8,909,288	1,426,759	30,139,013	—	30,139,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113,578	1,037,554	—	1,151,132	△1,151,132	—
計	19,916,543	9,946,842	1,426,759	31,290,145	△1,151,132	30,139,013
セグメント利益	459,435	89,515	282,883	831,834	12,814	844,648
セグメント資産	21,667,921	4,063,209	6,813,533	32,544,664	△957,892	31,586,771
セグメント負債	8,502,281	1,675,348	1,716,734	11,894,364	△931,111	10,963,253
その他の項目						
減価償却費	944,134	22,118	78,097	1,044,350	—	1,044,350
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,340,780	81,020	87,805	1,509,607	—	1,509,607
のれんの償却額	48,304	17,458	—	65,762	—	65,762

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,940,164	9,820,898	488,383	31,249,446	—	31,249,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88,189	921,533	32,560	1,042,283	△1,042,283	—
計	21,028,354	10,742,432	520,943	32,291,729	△1,042,283	31,249,446
セグメント利益	718,253	160,487	91,316	970,057	△3,656	966,400
セグメント資産	24,322,758	3,927,465	8,757,142	37,007,366	△1,235,258	35,772,107
セグメント負債	12,177,996	1,721,469	1,733,286	15,632,751	△1,172,698	14,460,053
その他の項目						
減価償却費	987,446	21,966	147,832	1,157,245	—	1,157,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,180,241	30,845	2,743,223	3,954,310	—	3,954,310
のれんの償却額	61,349	17,458	—	78,807	—	78,807

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
前期償却額	48,304	17,458	—	65,762	—	65,762
前期末残高	503,536	40,110	—	543,646	—	543,646

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	61,349	17,458	—	78,807	—	78,807
当期末残高	471,211	22,651	—	493,863	—	493,863

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱ 関電セキュリテイ・オブ・ソサイエティ	大阪府大阪市北区	400,000	ホームセキュリテイサービスの提供	—	警備事業の提供	有価証券の売却 売却代金 売却益	148,922 148,921	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は対象会社の財政状態を参考に1株当たりの価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 洋誓	—	—	当社 元取締役	被所有 直接0.17	—	経費等の回収	16,215	受取賠償金	—

(注) 1. 2024年3月29日「取締役の辞任に関するお知らせ」にて開示しております当社元取締役常務執行役員の不適切行為に起因する取引であります。

2. 2024年3月31日をもって当社取締役常務執行役員を辞任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,018円27銭	2,071円95銭
1株当たり当期純利益金額	72円60銭	60円98銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度77,992株、当連結会計年度147,935株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度149,900株、当連結会計年度386,250株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	741,880千円	626,225千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	741,880千円	626,225千円
普通株式の期中平均株式数	10,217,779株	10,268,312株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	20,623,518千円	21,312,054千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円	－千円
普通株式に係る期末の純資産額	20,623,518千円	21,312,054千円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数	10,218,394株	10,285,984株

(重要な後発事象)

(取得による企業結合①)

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）、アムス・セキュリティサービス株式会社（京都府福知山市）及びアムス・シークレットサービス株式会社（以下「アムス・グループ」という。）の全株式を取得し、完全子会社化することを決議致しました。また、実行日は2024年5月1日付であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称	アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市） アムス・セキュリティサービス株式会社（京都府福知山市） アムス・シークレットサービス株式会社
事業の内容	警備業

(2) 企業結合を行った主な理由

アムス・グループは警備業務(機械、常駐、駐車場管理)を主体に展開しており、当社グループとのシナジーの発揮とともに逼迫した人員不足の緩和や大阪・関西万博に向けた人的資源の活用が期待できることから株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2024年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	2,500,000千円
取得価額	2,500,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

基本合意報酬・成功報酬	96,000千円
財務・税務デューデリジェンス費用	4,007千円
法務デューデリジェンス費用	6,004千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内容

現時点では確定しておりません。

(取得による企業結合②)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、関西ユナイトプロテクション株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議致しました。また、実行日は2024年6月3日付であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称	関西ユナイトプロテクション株式会社
事業の内容	警備業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西ユナイトプロテクション株式会社は、業歴約 50 年の強固な経営基盤を有する警備会社で、特にイベント警備にかかる高度なスキル・ノウハウを保有する会社であります。東洋テックグループ入りすることにより、グループとしてのサービスラインナップの拡充がはかられ、これまで以上にお客様のニーズにあったサービス提供が可能になるとの考えのもと、株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2024年6月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,248,580千円
取得価額	1,248,580千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

基本合意報酬・成功報酬	54,100千円
財務・税務デューデリジェンス費用	4,003千円
法務デューデリジェンス費用	6,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内容

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋テック㈱	SDGs推進私募債 [第17回 銀行保証付私募債]	2021年 9月27日	1,000,000	1,000,000	0.28	無担保社債	2026年 9月25日
合計	—	—	1,000,000	1,000,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	1,000,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,115,000	545,000	0.947	—
1年以内返済予定 の長期借入金	222,824	415,848	0.823	—
1年以内返済予定 のリース債務	53,062	55,428	2.849	—
長期借入金（1年 以内に返済予定の ものを除く）	2,211,856	3,796,008	0.749	2026年12月28日 ～2034年3月31日
※長期借入金	30,280	355,590	日本円 6カ月TIBOR+0.5	—
リース債務（1年 以内に返済予定の ものを除く。）	431,997	379,651	2.684	2025年8月3日 ～2032年12月31日
合計	4,065,020	5,547,526	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. ※印の長期借入金については、ESOP信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	415,848	1,415,848	407,680	403,192
リース債務	53,355	52,395	49,686	48,114

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,394,539	15,312,043	23,165,261	31,249,446
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	144,612	381,310	641,318	1,053,811
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	79,045	218,717	377,800	626,225
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.72	21.33	36.81	60.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	7.72	13.58	15.47	24.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,892,638	3,735,207
受託現預金	※1 3,946,031	※1 4,966,422
売掛金	1,315,363	1,361,264
契約資産	-	3,654
商品	41	6,828
貯蔵品	345,809	361,080
立替金	※1 50,550	-
前払費用	234,808	270,252
関係会社短期貸付金	800,000	800,000
その他	40,522	234,001
貸倒引当金	△879	△879
流動資産合計	9,624,886	11,737,832
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,544,014	4,558,718
構築物	47,365	56,191
機械及び装置	1,975,364	2,103,957
車両運搬具	591	212
工具、器具及び備品	382,258	481,831
土地	6,065,456	6,008,942
リース資産	135,012	121,046
建設仮勘定	15,520	36,022
有形固定資産合計	11,165,584	13,366,921
無形固定資産		
ソフトウェア	375,394	301,500
リース資産	286,902	257,222
その他	64,203	56,299
無形固定資産合計	726,500	615,022
投資その他の資産		
投資有価証券	1,897,814	2,216,571
関係会社株式	3,186,045	3,186,045
長期前払費用	40,705	88,941
差入保証金	272,257	497,211
前払年金費用	420,293	422,681
その他	137,969	55,106
貸倒引当金	△18,195	△15,332
投資その他の資産合計	5,936,890	6,451,226
固定資産合計	17,828,975	20,433,171
資産合計	27,453,862	32,171,003

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	353,770	337,513
短期借入金	1,100,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	199,200	399,192
未払金	610,988	705,508
未払費用	333,714	482,541
リース債務	48,011	48,011
未払法人税等	197,219	105,424
契約負債	123,962	163,871
未払消費税等	148,297	-
前受金	161,994	158,649
預り金	※1 628,980	※1 2,002,624
関係会社預り金	-	690,000
賞与引当金	371,040	375,963
役員賞与引当金	22,620	19,020
その他	34,047	45,693
流動負債合計	4,333,845	6,034,013
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	2,183,680	4,109,798
リース債務	416,095	368,084
長期契約負債	179,607	200,710
繰延税金負債	127,336	210,155
退職給付引当金	108,906	113,147
株式給付引当金	-	35,766
その他	291,524	437,521
固定負債合計	4,307,151	6,475,183
負債合計	8,640,997	12,509,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金		
資本準備金	8,310,580	8,310,580
その他資本剰余金	215,802	345,352
資本剰余金合計	8,526,382	8,655,932
利益剰余金		
利益準備金	233,989	233,989
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	100,969	96,433
別途積立金	4,265,000	4,265,000
繰越利益剰余金	2,808,125	3,383,853
利益剰余金合計	7,408,084	7,979,275
自己株式	△1,064,366	△1,124,079
株主資本合計	19,488,100	20,129,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686,780	894,694
土地再評価差額金	△1,362,016	△1,362,016
評価・換算差額等合計	△675,235	△467,322
純資産合計	18,812,864	19,661,806
負債純資産合計	27,453,862	32,171,003

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
売上高	17,477,656	17,868,436
不動産賃貸収入	327,847	401,908
売上高合計	17,805,503	18,270,344
売上原価		
売上原価	13,850,817	14,043,085
不動産賃貸原価	139,211	300,093
売上原価合計	13,990,029	14,343,178
売上総利益	3,815,473	3,927,166
販売費及び一般管理費	※1 3,367,944	※1 3,463,338
営業利益	447,529	463,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	415,432	658,774
未払寄付金取崩益	50,000	-
受取賠償金	-	16,215
その他	66,820	58,010
営業外収益合計	532,253	733,000
営業外費用		
支払利息	39,250	44,071
社葬関連費用	5,345	-
その他	8,793	8,170
営業外費用合計	53,389	52,241
経常利益	926,393	1,144,587
特別利益		
固定資産売却益	-	17,868
投資有価証券売却益	235,542	88,173
特別利益合計	235,542	106,041
特別損失		
固定資産除却損	※2 46,782	※2 92,937
和解金	-	2,500
特別損失合計	46,782	95,437
税引前当期純利益	1,115,153	1,155,191
法人税、住民税及び事業税	231,142	223,509
法人税等調整額	11,346	△13,379
法人税等合計	242,488	210,130
当期純利益	872,665	945,061

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	201,139	8,511,719
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14,662	14,662
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	14,662	14,662
当期末残高	4,618,000	8,310,580	215,802	8,526,382

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	105,719	4,265,000	2,244,248	6,848,957	△730,261	19,248,415
当期変動額							
剰余金の配当				△313,538	△313,538		△313,538
当期純利益				872,665	872,665		872,665
固定資産圧縮積立金の取崩		△4,749		4,749			-
自己株式の取得						△527,839	△527,839
自己株式の処分						193,733	208,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△4,749	-	563,876	559,126	△334,105	239,684
当期末残高	233,989	100,969	4,265,000	2,808,125	7,408,084	△1,064,366	19,488,100

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	643,461	△1,362,016	△718,554	18,529,861
当期変動額				
剰余金の配当				△313,538
当期純利益				872,665
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△527,839
自己株式の処分				208,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,319	-	43,319	43,319
当期変動額合計	43,319	-	43,319	283,003
当期末残高	686,780	△1,362,016	△675,235	18,812,864

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	215,802	8,526,382
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			129,550	129,550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	129,550	129,550
当期末残高	4,618,000	8,310,580	345,352	8,655,932

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	100,969	4,265,000	2,808,125	7,408,084	△1,064,366	19,488,100
当期変動額							
剰余金の配当				△373,869	△373,869		△373,869
当期純利益				945,061	945,061		945,061
固定資産圧縮積立金の取崩		△4,536		4,536			-
自己株式の取得						△355,651	△355,651
自己株式の処分						295,938	425,488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△4,536	-	575,727	571,191	△59,713	641,028
当期末残高	233,989	96,433	4,265,000	3,383,853	7,979,275	△1,124,079	20,129,128

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	686,780	△1,362,016	△675,235	18,812,864
当期変動額				
剰余金の配当				△373,869
当期純利益				945,061
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△355,651
自己株式の処分				425,488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	207,913	-	207,913	207,913
当期変動額合計	207,913	-	207,913	848,941
当期末残高	894,694	△1,362,016	△467,322	19,661,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) リース資産(有形/無形)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

警備事業

契約物件に警備機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティーサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事を契約時に顧客から受領しており、設置工事は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

(清掃業務)

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

(設備点検サービス)

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

(工事契約)

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社が保有する不動産物件の賃貸業務から得られる収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価検討)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,087,709	1,087,709

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上している関係会社株式のうち「1.」に記載の金額は2022年5月30日に子会社化した五大テック株式会社の取得に関するものです。

関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

今後、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下し、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

社債発行費の表示方法は、従来、損益計算書上、社債発行費（前事業年度1,005千円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、その他（当事業年度8,170千円）に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託口における会計処理について)

従業員持株会支援信託口における会計処理、従業員向け株式給付信託口における会計処理については、連結財務諸表「(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 前事業年度（2023年3月31日）

当社はATM管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金3,946,031千円、立替金50,550千円及び預り金のうち596,581千円は当該業務のために使用している資金であります。

当事業年度（2024年3月31日）

当社はATM管理業務において売上金回収サービス（TEC-CD）に使用するため多額の資金を使用しており、受託現預金4,966,422千円及び預り金のうち1,966,422千円は当該業務のために使用している資金であります。

なお、受託現預金とはATM管理業務において主として金融機関等から管理を委託されたCD/ATM機に使用するための現金及び預金、並びに集配金業務（TEC-CD）に使用するための現金及び預金であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	74,248千円	27,747千円
短期金銭債務	222,324千円	191,253千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,572,293千円	1,537,198千円
賞与引当金繰入額	123,214千円	121,564千円
役員賞与引当金繰入額	22,620千円	19,020千円
退職給付費用	43,644千円	49,561千円
減価償却費	57,367千円	59,113千円
おおよその割合		
販売費	59.0%	60.0%
一般管理費	41.0%	40.0%

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	42,651千円	67,072千円
その他	4,130千円	25,865千円
計	46,782千円	92,937千円

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引（収入分）	203,108千円	204,686千円
営業取引（支出分）	2,580,842千円	2,359,390千円
営業取引以外の取引（収入分）	391,167千円	627,913千円
営業取引以外の取引（支出分）	－千円	3,808千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	3,186,045千円	3,186,045千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	113,538千円	115,044千円
未払事業税等	34,450千円	27,030千円
少額固定資産	29,368千円	33,912千円
投資有価証券等	26,722千円	28,398千円
その他	191,016千円	205,985千円
繰延税金資産小計	395,096千円	410,371千円
評価性引当額	△68,161千円	△71,382千円
繰延税金資産合計	326,935千円	338,989千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	44,519千円	42,519千円
前払年金費用	133,128千円	133,859千円
その他有価証券評価差額金	274,488千円	370,686千円
その他	2,135千円	2,079千円
繰延税金負債合計	454,271千円	549,144千円
繰延税金負債の純額	127,336千円	210,155千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等	1.1%	1.0%
永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等	△10.6%	△16.2%
永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割	2.6%	2.5%
評価性引当額の増減	△2.1%	0.3%
その他	0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	18.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合について)

取得による企業結合について、連結財務諸表「重要な後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,544,014	2,273,128	64,820	193,604	4,558,718	1,822,969
	構築物	47,365	12,434	146	3,462	56,191	21,423
	機械及び装置	1,975,364	768,539	67,072	572,874	2,103,957	6,775,338
	車両運搬具	591	450	0	828	212	25,274
	工具器具備品	382,258	239,183	16,267	123,344	481,831	868,668
	土地	6,065,456 [1,362,016]	474,840	531,354	—	6,008,942 [1,362,016]	—
	リース資産	135,012	—	—	13,966	121,046	18,622
	建設仮勘定	15,520	35,709	15,206	—	36,022	—
	計	11,165,584 [1,362,016]	3,804,286	694,867	908,080	13,366,921 [1,362,016]	9,532,296
無形固定資産	ソフトウェア	375,394	64,137	228	137,803	301,500	—
	リース資産	286,902	—	—	29,679	257,222	—
	その他	64,203	—	7,761	142	56,299	—
	計	726,500	64,137	7,989	167,625	615,022	—

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の [] 内は内書で、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日
公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 無形固定資産の「その他」は、電話加入権、ソフトウェア仮勘定、水道施設利用権 及び 商標権であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	不動産購入	2,266,969 千円
	事務所開設・移転に係る設備改修	6,159 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	768,539 千円
工具器具備品	事務所開設・移転に係る設備改修、事務系備品	40,807 千円
	集配金業務用入金機械	183,336 千円
	緊急通報業務用端末	14,346 千円
ソフトウェア	業務系基幹システム	4,790 千円
	事務系基幹システム	59,347 千円

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	67,072 千円
工具器具備品	事務所移転に係る事務系備品	16,267 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,074	9,867	12,730	16,211
賞与引当金	371,040	375,963	371,040	375,963
役員賞与引当金	22,620	19,020	22,620	19,020
株式給付引当金	—	36,003	237	35,766

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り																						
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所	—																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																					
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告のアドレスは次のとおりです。 https://www.toyo-tec.co.jp/																					
株主に対する特典	<p>毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元（500株）以上を保有する株主を対象として、保有する株式数に応じて株主優待ポイントを進呈します。株主優待ポイントは、株主専用WEBサイト「TOYO-TECプレミアム優待倶楽部」において、掲載されている商品からお好みの商品と交換できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈される株主優待ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～ 599株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～ 699株</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～ 799株</td> <td>9,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～ 899株</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～ 999株</td> <td>13,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,499株</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,500株～1,999株</td> <td>25,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,499株</td> <td>35,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※翌年3月末日まで株主名簿に同一株主番号で継続して500株以上お持ちの株主様として記載または記録された場合にのみ繰越せます（1回のみ）。ご売却やご本人以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので、十分にご留意ください。</p>		保有株式数	贈呈される株主優待ポイント	500株～ 599株	5,000ポイント	600株～ 699株	7,000ポイント	700株～ 799株	9,000ポイント	800株～ 899株	11,000ポイント	900株～ 999株	13,000ポイント	1,000株～1,499株	15,000ポイント	1,500株～1,999株	25,000ポイント	2,000株～2,499株	35,000ポイント	2,500株以上	50,000ポイント
保有株式数	贈呈される株主優待ポイント																					
500株～ 599株	5,000ポイント																					
600株～ 699株	7,000ポイント																					
700株～ 799株	9,000ポイント																					
800株～ 899株	11,000ポイント																					
900株～ 999株	13,000ポイント																					
1,000株～1,499株	15,000ポイント																					
1,500株～1,999株	25,000ポイント																					
2,000株～2,499株	35,000ポイント																					
2,500株以上	50,000ポイント																					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第59期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第60期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第60期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第60期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月9日
近畿財務局長に提出。 |
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書
2023年6月20日近畿財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
E S O P 信託の導入に伴う自己株式の処分（第三者割当）
2024年2月16日近畿財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第56期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事業年度 第57期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業年度 第58期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事業年度 第59期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2024年6月12日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月13日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
五大テック株式会社の取得時に生じたのれんの減損の認識要否に関する判断の妥当性 (1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (のれんの減損検討))	
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(のれんの減損検討)に記載されているとおり、会社は2022年5月30日に警備事業セグメントに属する五大テック株式会社(以下、五大テック)の株式を100%取得し連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、当該取得に関連するのれん445,089千円(総資産の1.2%)を計上している。	当監査法人は、五大テックの取得時に生じたのれんの減損の認識要否に関する判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に対する実際の業績の評価等、のれんの減損の認識要否判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。
会社は、当該のれんを含む資産グループについて、取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断しているが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。	(2) 減損の認識要否に関する判断の妥当性の検討 ・取締役会において承認された事業計画で使用している重要な仮定と当該仮定に影響を与える要因の変動状況について経営者へ質問した。 ・事業計画において使用している重要な仮定である、契約単価について契約書と照合し、契約の継続性については過年度からの推移を確かめるとともに変動事由について経営者への質問や関連する資料の閲覧および稟議書との照合を行った。施設警備需要動向については、経営者への質問及び取締役会議事録の査閲により事業計画を修正することとなる変化の有無を把握することで合理性を検討した。 ・事業計画と実際の業績との比較を行い、乖離要因を分析することで事業計画において使用している重要な仮定の精度を検討した。
のれんの減損の認識要否の判断に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。当該事業計画には、既存の施設警備事業の契約単価や契約の継続性が含まれるほか、将来キャッシュ・フローの見積り期間における施設警備需要動向といった経営者による重要な仮定が含まれており、この重要な仮定は将来の経営環境や顧客との関係性、競合他社の状況など不確実性を伴うものとなっている。	・会社が作成した減損の認識要否判定資料を閲覧し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの算定、ならびにのれんの減損の認識要否に関する会社の判断の妥当性を検討した。
以上より、当監査法人は五大テックの取得時に生じたのれんの減損の認識要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋テック株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋テック株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
五大テック株式会社株式の評価に関する判断の妥当性 (2【財務諸表等】(1)【財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)(関係会社株式の評価検討))	当監査法人は、五大テック株式会社株式の評価に関する判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・関係会社株式の減損の認識要否判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。 (2) 減損の認識要否に関する判断の妥当性の検討 ・連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「五大テック株式会社の取得時に生じたのれんの減損の認識要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施し、実質価額の算定の合理性を検討した。 ・会社が作成した関係会社株式の減損の認識要否判定資料を閲覧し、実質価額の算定の合理性とともに、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかどうかに関する会社の判断の妥当性を検討した。
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は2022年5月30日に五大テック株式会社(以下、五大テック)の株式を100%取得したことに伴い、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式1,087,709千円(総資産の3.4%)を計上している。 会社は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上するとしているため、実質価額の著しい低下の有無の判断が当該関係会社株式の評価の際の重要な要素となる。 また、実質価額に会社の超過収益力が反映されている場合、その超過収益力の根拠となる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。当該事業計画には、既存の施設警備事業の契約単価や契約の継続性が含まれるほか、将来キャッシュ・フローの見積り期間における施設警備需要動向といった経営者による重要な仮定が含まれており、この重要な仮定は将来の経営環境や顧客との関係性、競合他社の状況など不確実性を伴うものとなっている。 以上より、当監査法人は五大テック株式の評価に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田博之

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員管理本部長 入浦直仁

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)
東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池田博之及び常務執行役員管理本部長入浦直仁は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、2024年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

内部統制の有効性を評価するに当たり、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）について評価を行い、当社グループの評価対象となる事業拠点を選定いたしました。その結果を踏まえ、財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスを選定し、個々の業務プロセスに係る内部統制について評価を行いました。これは、適切な統制が全社的に機能しているかどうかについて、当社グループで評価対象となる事業拠点を選定した上で、それに基づき、財務報告に係る重大な虚偽記載につながるリスクに注目して個々の業務プロセスに係る内部統制を評価していくというトップダウン型のリスク重視のアプローチを採用したものであります。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から連結売上高の概ね2/3に達する事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。この評価範囲は財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定したものであります。選定した重要な事業拠点において、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目であります「売上高」「売上原価」「売掛金」等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。更に選定した重要な事業拠点に関わらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価に基づき、当社は2024年3月31日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田博之

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員管理本部長 入浦直仁

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)
東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田博之及び当社最高財務責任者常務執行役員管理本部長入浦直仁は、当社の第60期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。